

2018年度決算について

日本生命保険相互会社（社長：清水博）の2018年度（2018年4月1日～2019年3月31日）の決算をお知らせいたします。

<目次>

I. 2018年度決算の概要

1. 主要業績	・・・1
2. 2018年度の一般勘定資産の運用状況	・・・3
3. 資産運用の実績（一般勘定）	・・・6
(1) 資産の構成	
(2) 資産の増減	
(3) 資産運用収益	
(4) 資産運用費用	
(5) 資産運用に係わる諸効率	
(6) 売買目的有価証券の評価損益	
(7) 有価証券の時価情報	
(8) 金銭の信託の時価情報	
4. 2018年度決算に基づく社員配当金について	・・・11
5. 2018年度末保障機能別保有契約高	・・・19
6. 貸借対照表	・・・20
7. 損益計算書	・・・32
8. 基金等変動計算書	・・・34
9. 経常利益等の明細（基礎利益）	・・・36
10. 剰余金処分	・・・37
11. 債務者区分による債権の状況	・・・38
12. リスク管理債権の状況	・・・38
13. 貸倒引当金の明細	・・・39
14. ソルベンシー・マージン比率	・・・40
15. 2018年度特別勘定の状況	・・・41
16. 保険会社及びその子会社等の状況	・・・43

II. 2018年度決算補足資料

2019年5月24日
日本生命保険相互会社

I. 2018年度決算の概要

1. 主要業績

(1) 年換算保険料 ・保有契約

(単位: 億円, %)

区分	2017年度末		2018年度末	
	金額	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	26,861	103.0	27,383	101.9
個人年金保険	9,795	102.7	10,096	103.1
合計	36,657	102.9	37,479	102.2
うち医療保障・生前給付保障等	6,279	100.9	6,383	101.7

・新契約

(単位: 億円, %)

区分	2017年度		2018年度	
	金額	前年度比	金額	前年度比
個人保険	2,623	111.7	2,460	93.8
個人年金保険	598	53.7	651	108.9
合計	3,221	93.0	3,112	96.6
うち医療保障・生前給付保障等	420	90.6	470	112.1

- (注) 1. 「年換算保険料」とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
 2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がいのみを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
 3. 新契約年換算保険料は、新契約に転換による純増加を加えた数値です。

(2) 保有契約高及び新契約高

・保有契約高

(単位: 千件、億円、%)

区分	2017年度末				2018年度末			
	件数		金額		件数		金額	
	金額	前年度末比	金額	前年度末比	金額	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	26,194	104.8	1,381,477	96.4	27,907	106.5	1,353,326	98.0
個人年金保険	3,886	102.1	235,809	101.5	3,964	102.0	239,372	101.5
団体保険	—	—	955,119	101.3	—	—	971,022	101.7
団体年金保険	—	—	128,541	101.8	—	—	131,770	102.5

- (注) 1. 個人年金保険の金額については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
 2. 団体年金保険の金額については、責任準備金の金額です。

・新契約高

(単位: 千件、億円、%)

区分	2017年度						2018年度					
	件数		金額				件数		金額			
	金額	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加	金額	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	3,322	84.8	52,143	61.2	58,130	△5,987	4,679	140.8	69,212	132.7	69,398	△186
個人年金保険	222	52.2	13,685	54.1	13,579	106	229	103.5	15,081	110.2	14,993	88
団体保険	—	—	3,043	53.6	3,043	—	—	—	5,808	190.9	5,808	—
団体年金保険	—	—	3	9.9	3	—	—	—	5	162.9	5	—

- (注) 1. 新契約は保障追加制度を利用して加入された契約を含み、転換契約は保障見直し制度と一部保障見直し制度を利用して加入された契約となります。
 2. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
 3. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
 4. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

(3) 主要収支項目

(単位:億円、%)

区分	2017年度		2018年度	
		前年度比		前年度比
保険料等収入	44,884	96.6	47,751	106.4
資産運用収益	16,526	99.4	16,495	99.8
保険金等支払金	36,631	103.8	36,545	99.8
資産運用費用	3,242	83.6	3,451	106.5
経常利益	4,104	89.5	3,835	93.4

(4) 剰余金処分

(単位:億円、%)

区分	2017年度		2018年度	
		前年度比		前年度比
当期末処分剰余金	2,482	101.2	2,560	103.2
社員配当準備金繰入額	2,183	118.6	2,118	97.0
差引純剰余金	695	87.1	699	100.6

(5) 総資産

(単位:億円、%)

区分	2017年度末		2018年度末	
		前年度末比		前年度末比
総資産	664,726	102.6	680,847	102.4

2. 2018年度の一般勘定資産の運用状況

(1) 運用環境

2018年度の日本経済は、輸出・生産面に海外経済の減速の影響がみられるものの、堅調な企業収益を背景に設備投資が増加する等、緩やかな回復基調が続きました。

- 日経平均株価は、21,454円で始まった後、世界経済の拡大基調が継続し企業業績の改善期待が高まる中、堅調に推移し10月初めには24,270円に達しました。その後、米中貿易摩擦等による世界経済減速懸念の高まりを受け、年末にかけて一時19,000円台まで下落しましたが、欧米の中央銀行が景気配慮型の金融政策スタンスへ移行したこと等を背景に、3月末は21,205円まで回復しました。
- 10年国債利回りは、0.04%で始まった後、7月末の日銀の金融政策修正により長期金利の変動幅の拡大が許容されたことからやや上昇する展開となりました。年度末にかけては、欧米の中央銀行が景気配慮型の金融政策スタンスへ移行し、海外金利が低下基調となる中、3月末時点では△0.10%まで低下しました。
- 円/ドルレートは、106円台で始まった後、米国での利上げが継続する中、114円台まで円安方向で推移しましたが、1月上旬には世界経済の減速懸念の高まりを背景に一時107円台まで円高が進行しました。その後株価の持ち直し等を背景にやや円安方向で推移し、3月末には110円99銭となりました。
円/ユーロレートは、130円台で始まった後、欧州政治リスクの高まり等でユーロ安に振れる場面もありましたが、10月には132円台まで円安が進行しました。その後、欧州中央銀行が景気配慮型の金融政策スタンスを強める中、円高方向で推移し、3月末には124円56銭となりました。

(2) 運用の概況

2018年度末の一般勘定資産残高は、2017年度末から1兆6,481億円増加し、66兆8,267億円（前年度末比+2.5%増）となりました。

運用にあたっては、円建の安定した収益が期待できる公社債等を中核に据えました。また、中長期的な収益向上の観点から、経営の安定性に配慮しながら許容できるリスクの範囲内で、株式、外国証券等に投資しました。

- ・ 公社債は、円金利資産内の優位性を勘案しつつ、金利上昇の機会を捉え残高を積み増しました。
- ・ 貸付金は、与信リスクを的確に見極め、安全性・安定性の高い優良案件への貸出に努めました。
- ・ 国内株式は、中長期的な観点から企業の収益性や配当等の状況に着目しつつ銘柄入替を実施し、ポートフォリオの収益力向上に努めました。
- ・ 外国証券は、外貨建公社債について、為替動向をふまえて投資を行いました。また、為替ヘッジ付きの公社債について、円金利資産内の優位性を勘案した投資を行いました。

(3) 運用収支の状況

資産運用収益は、利息及び配当金等収入が増加したこと等から、1兆6,326億円と前年同期より増加しました。（2017年度1兆6,030億円）

資産運用費用は、外国証券を中心に有価証券売却損が増加したこと等から、3,451億円と前年同期より増加しました。（2017年度3,242億円）

その結果、資産運用収支は、前年同期比87億円増加し、1兆2,875億円となりました。

(4) 資産運用リスク管理

資産運用リスクとは、保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクであり、市場リスク・信用リスク・不動産投資リスクに分類されます。生命保険は長期にわたる契約であるため、資産運用においても負債特性をふまえた長期的な観点からのリスク管理が必要です。このため、中長期的な運用成果を重視したリスク・リターン分析等を通じて、効率的なポートフォリオ管理に努めています。

当社では、「リスク管理統括部」の中に資産運用リスクを統合管理する「運用リスク管理室」を設け、リスク管理体制の整備・高度化を通じ、収益の安定化を図りつつ、損失を許容される範囲内に収めるよう努めています。

a. 市場リスク管理

市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクです。市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制する観点から、必要に応じて資産ごと及び運用目的ごとに運用限度枠を設定の上、モニタリングを実施し、リスク分散に留意したポートフォリオの構築に努めています。また、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、市場バリュー・アット・リスクを合理的に算出し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っています。

b. 信用リスク管理

信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した「財務審査部」による個別取引の厳格な審査、信用リスクに見合った取引条件の設定、信用リスクが特定の企業グループや国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めています。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュー・アット・リスクを算出し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しています。

c. 不動産投資リスク管理

不動産投資リスクとは、賃貸料等の変動等により不動産収益が減少する、または市況の悪化等により不動産価格が下落し、損失を被るリスクです。不動産投資リスクの管理にあたっては、個々の不動産投資案件について、投融資執行部門から独立した「財務審査部」による、厳格な審査を実施しています。また、投資利回りや価格に関する警戒域を設定することにより、採算性の落ちた不動産について重点的な管理を実施しています。

(5) ALM

生命保険会社が長期に安定した経営を行うためには、将来の保険金をお支払いするための負債（責任準備金）と運用資産の状況を把握し運用期間等を調整する、ALMの考え方に基づることが重要です。当社では、保険商品ごとの、負債キャッシュ・フロー、予定利率を下回るリスク、リスク許容度等を分析・検討し、「経営会議」や「リスク管理委員会」で中長期的な運用方針を決定しております。

(6) 自己査定及び引当状況

資産の自己査定とは、保有する個々の資産を、債務者の経営状況と担保等による回収可能性を考慮した4つのランク（非分類・Ⅱ分類・Ⅲ分類・Ⅳ分類）に区分するものです。

当社では、自己査定の客観性を確保するため、

- ・金融庁の「保険会社に係る検査マニュアル」に準拠した厳格な査定基準
- ・査定実施部門から独立した監査部門による内部監査
- ・社外の監査法人による外部監査

等、信頼性の高い仕組みを確立しております。

2018年度は、健全性維持の観点から前年度同様、以下の引当基準により適切な引当を実施しています。

日本生命引当基準

- ・「正常先」については、主に過去の単年度貸倒実績に基づき、一般貸倒引当金を計上
- ・「要注意先」については、主に過去の3年累積貸倒実績率（ある時点の債権が以後3年内に毀損した率）等に基づき、一般貸倒引当金を計上
なお、企業貸付については「要管理先」のうち担保・保証等により保全されていない部分とそれ以外に区分して貸倒実績率を算出
- ・「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」については、債権額から担保処分・保証回収見込み額を減算した残高について必要額を個別貸倒引当金として計上し、Ⅳ分類部分については貸付金額から直接減額

3. 資産運用の実績(一般勘定)

(1) 資産の構成

(単位: 億円、%)

区分	2017年度末		2018年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	10,634	1.6	10,793	1.6
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	2,782	0.4	2,440	0.4
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	104	0.0	131	0.0
有価証券	537,443	82.5	555,143	83.1
公社債	223,813	34.3	235,275	35.2
株式	93,588	14.4	89,554	13.4
外国証券	193,710	29.7	198,595	29.7
公社債	144,335	22.1	138,710	20.8
株式等	49,375	7.6	59,884	9.0
その他の証券	26,330	4.0	31,717	4.7
貸付金	74,683	11.5	74,387	11.1
保険約款貸付	6,190	0.9	5,827	0.9
一般貸付	68,492	10.5	68,559	10.3
不動産	16,073	2.5	16,496	2.5
うち投資用不動産	10,105	1.6	10,484	1.6
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	10,087	1.5	8,919	1.3
貸倒引当金	△24	△0.0	△44	△0.0
一般勘定資産計	651,785	100.0	668,267	100.0
うち外貨建資産	180,158	27.6	187,195	28.0

(注) 1. 上記資産には、現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金を含んでいます。なお、受け入れた担保金は「債券貸借取引受入担保金」として負債にも計上しています。(2017年度末:3,307億円、2018年度末:326億円)
2. 「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(2) 資産の増減

(単位: 億円)

区分	2017年度	2018年度
	金額	金額
現預金・コールローン	△144	159
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	△480	△341
商品有価証券	—	—
金銭の信託	70	27
有価証券	18,727	17,700
公社債	△788	11,462
株式	6,636	△4,033
外国証券	5,159	4,884
公社債	540	△5,624
株式等	4,619	10,509
その他の証券	7,720	5,386
貸付金	△2,811	△295
保険約款貸付	△356	△362
一般貸付	△2,455	66
不動産	△119	422
うち投資用不動産	△118	379
繰延税金資産	—	—
その他	1,556	△1,168
貸倒引当金	4	△20
一般勘定資産計	16,803	16,481
うち外貨建資産	9,796	7,037

(注) 1. 現金担保付債券貸借取引による受入担保金の増減額は次のとおりです。(2017年度:△3,433億円、2018年度:△2,981億円)
2. 「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(3) 資産運用収益

(単位:億円)

区分	2017年度	2018年度
利息及び配当金等収入	14,073	14,276
預貯金利息	4	48
有価証券利息・配当金	11,839	11,985
貸付金利息	1,300	1,245
不動産賃貸料	802	829
その他利息配当金	126	166
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	1,796	1,949
国債等債券売却益	124	299
株式等売却益	1,309	1,186
外国証券売却益	362	463
その他	—	—
有価証券償還益	149	61
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	21
貸倒引当金戻入額	4	—
投資損失引当金戻入額	—	—
その他運用収益	5	17
合計	16,030	16,326

(4) 資産運用費用

(単位:億円)

区分	2017年度	2018年度
支払利息	219	308
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	32	25
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	1,028	1,387
国債等債券売却損	5	18
株式等売却損	77	100
外国証券売却損	945	1,269
その他	—	0
有価証券評価損	112	213
国債等債券評価損	—	—
株式等評価損	2	109
外国証券評価損	108	103
その他	1	0
有価証券償還損	233	80
金融派生商品費用	1,058	931
為替差損	95	—
貸倒引当金繰入額	—	40
投資損失引当金繰入額	29	14
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	148	163
その他運用費用	283	284
合計	3,242	3,451

(5) 資産運用に係わる諸効率

① 資産別運用利回り

(単位:%)

区分	2017年度	2018年度
現預金・コールローン	0.04	0.16
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	1.88	1.83
商品有価証券	—	—
金銭の信託	△32.68	△13.74
有価証券	2.42	2.33
うち 公社債	1.81	1.85
うち 株式	7.02	6.57
うち 外国証券	2.12	1.94
公社債	1.51	1.37
株式等	4.12	3.55
貸付金	1.67	1.53
うち 一般貸付	1.39	1.26
不動産	2.70	2.70
うち 投資用不動産	4.29	4.29
一般勘定計	2.20	2.14
うち 海外投融資	2.07	1.88

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。
2. 海外投融資とは外貨建資産と円建資産の合計です。

② 日々平均残高

(単位:億円)

区分	2017年度	2018年度
現預金・コールローン	4,459	9,880
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	2,906	2,529
商品有価証券	—	—
金銭の信託	100	186
有価証券	464,381	481,479
うち 公社債	221,770	228,073
うち 株式	44,452	47,222
うち 外国証券	177,990	179,711
公社債	136,906	132,345
株式等	41,083	47,366
貸付金	76,522	74,675
うち 一般貸付	70,177	68,671
不動産	16,156	16,244
うち 投資用不動産	10,175	10,228
一般勘定計	580,870	602,886
うち 海外投融資	185,518	192,409

(6) 売買目的有価証券の評価損益

(単位:億円)

区分	2017年度末		2018年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	91	△32	110	△15

(注) 1. 売買目的有価証券に含まれる金銭の信託の貸借対照表計上額及び当期の損益に含まれた評価損益には、デリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。
2. 売買目的有価証券に含まれる金銭の信託内で保有している現預金及びコールローンは含んでいません。

(7) 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:億円)

区分	2017年度末					2018年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
			差益	差損	差益			差損		
責任準備金対応債券	195,283	232,296	37,013	37,072	△59	206,963	247,738	40,774	40,777	△2
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	640	1,695	1,055	1,055	—	640	1,368	728	728	—
その他有価証券	264,467	331,872	67,404	71,298	△3,893	269,616	337,085	67,469	70,368	△2,898
公社債	29,458	31,406	1,947	2,004	△56	28,953	31,307	2,353	2,364	△10
株式	41,660	89,654	47,993	48,881	△887	42,682	84,459	41,777	43,862	△2,084
外国証券	166,001	181,594	15,592	18,438	△2,846	166,482	187,236	20,753	21,533	△780
公社債	134,692	143,863	9,171	11,756	△2,585	123,905	137,743	13,837	14,350	△512
株式等	31,309	37,730	6,421	6,681	△260	42,576	49,492	6,916	7,183	△267
その他の証券	23,681	25,553	1,872	1,973	△100	28,270	30,854	2,584	2,606	△22
買入金銭債権	390	388	△1	0	△2	434	434	0	1	△0
譲渡性預金	3,275	3,275	0	0	△0	2,793	2,792	△0	0	△0
合 計	460,391	565,864	105,473	109,426	△3,953	477,219	586,192	108,972	111,874	△2,901
公社債	221,865	260,700	38,835	38,941	△106	232,921	275,912	42,990	43,001	△10
株式	41,660	89,654	47,993	48,881	△887	42,682	84,459	41,777	43,862	△2,084
外国証券	167,115	183,771	16,655	19,511	△2,855	168,103	189,618	21,515	22,297	△782
公社債	135,175	144,354	9,179	11,774	△2,595	124,895	138,767	13,871	14,386	△514
株式等	31,940	39,416	7,476	7,737	△260	43,207	50,851	7,643	7,911	△267
その他の証券	23,690	25,562	1,872	1,973	△100	28,279	30,864	2,585	2,607	△22
買入金銭債権	2,784	2,900	116	118	△2	2,439	2,544	104	106	△1
譲渡性預金	3,275	3,275	0	0	△0	2,793	2,792	△0	0	△0

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

○時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:億円)

区分	2017年度末	2018年度末
責任準備金対応債券	—	—
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
子会社・関連会社株式	8,954	10,251
その他有価証券	6,695	5,398
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	549	532
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	3,170	1,200
非上場外国債券	—	—
その他	2,975	3,665
合 計	15,649	15,650

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外貨建資産について為替を評価した差損益は次のとおりです。
(2017年度末:75億円、2018年度末:36億円)

(8) 金銭の信託の時価情報

(単位:億円)

区分	2017年度末					2018年度末				
	貸借対照表 計上額	時価	差損益		貸借対照表 計上額	時価	差損益			
			差益	差損			差益	差損		
金銭の信託	104	104	—	—	—	131	131	—	—	—

(注) 1. 時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。

2. 貸借対照表計上額には、金銭の信託内で保有しているデリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。

・運用目的の金銭の信託

(単位:億円)

区分	2017年度末		2018年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
運用目的の金銭の信託	104	△32	131	△15

(注) 貸借対照表計上額及び当期の損益に含まれた評価損益には、デリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。

・責任準備金対応、満期保有目的、その他の金銭の信託

2017年度末、2018年度末に該当の残高はありません。

4. 2018年度決算に基づく社員配当金について

2018年度決算に基づく社員配当率の概要は、以下のとおりです。

- ・個人保険、個人年金保険については、2012年4月2日以後契約について、災害疾病配当金を一部引き上げます。
- ・団体年金保険については、団体年金配当ルールに基づき、配当基準利回りを設定します。
- ・団体保険等については、配当率を据え置きとします。

(1) 2018年度決算に基づく配当率については、以下のとおりです。

【個人保険、個人年金保険】

2012年4月2日以後契約

《通常配当金》

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③及び④の合計額に⑤を乗じた額

① <費差益配当金>

[据え置き]

保険金*に費差益配当率を乗じた額

* 会社所定の換算による保険金（以下、本文において同じ。）

(例示)

〔 終身保険 保険金 100 万円につき 0 円 〕

② <危険差益配当金>

[据え置き]

危険保険金に被保険者の年齢・性別、保険種類及び予定死亡表の区別等に応じた危険差益配当率を乗じた額

(例示)

〔 2018年4月1日以後の終身保険 男性 40歳 危険保険金 100万円につき 25円 〕

③ <災害疾病配当金>

[一部引き上げ]

入院給付日額等に災害疾病配当率を乗じた額

(例示)

〔 総合医療保険 基本型 男性 40歳 入院給付日額 1,000円につき 30円 〕

④ <利差益配当金>

[据え置き]

責任準備金に予定利率等に応じた利差益配当率を乗じた額

(例示)

予定利率 0.40% の契約	1.45%
予定利率 0.85% の契約	1.00%
予定利率 1.15% の契約	0.70%
予定利率 1.35% の契約	0.50%
予定利率 1.65% の契約	0.10%
一時払養老保険・一時払終身保険・一時払年金保険	0%

⑤ <経過別係数>

[据え置き]

経過年数等に応じた係数を設定

(例示)

保険種類	保険期間	経過別係数
養老保険 年金保険	10年以下	50%(経過1年)から110%(経過5年以上)
	10年超 20年以下	50%(経過1年)から115%(経過15年以上)
	20年超	50%(経過1年)から120%(経過30年以上)
定期保険 終身保険	10年以下	55%(経過1年)から115%(経過5年以上)
	10年超 20年以下	55%(経過1年)から120%(経過15年以上)
	20年超(終身含む)	55%(経過1年)から125%(経過30年以上)

(注) 年金支払開始後契約及び継続サポート年金支払期間中の契約については、100%とします。

保障見直し制度または一部保障見直し制度の利用により締結される契約については、経過年数に所要の調整を行います。

1999年4月2日以後2012年4月1日以前契約(EXシリーズ契約)

《配当金の支払水準》

<5年ごと配当金>

[据え置き]

契約日から5年ごとの応当日が到来する契約等に対し、保険契約ごとに、
累計ポイント数に、1ポイントにつき15円を乗じた額

<消滅時配当金>

[据え置き]

保険期間の満了する契約または死亡・解約により消滅する契約等に対し、保険契約ごとに、
累計ポイント数に、1ポイントにつき5円を乗じた額

<保障見直し特別配当金>

[据え置き]

保障見直し制度の利用により消滅する契約に対し、保険契約ごとに、
累計ポイント数に、1ポイントにつき5円を乗じた額

《ポイント水準》

<通常ポイント>

[据え置き]

利差益配当率・配当調整率に準じてポイント率を設定

(例示)

[2001年4月2日以後の終身保険 月払 責任準備金100万円につき 34ポイント]

<健康ポイント>

◇定期健康ポイント

[据え置き]

保険料払込免除事由が発生していない場合、被保険者の年齢・性別、保険種類及び
予定死亡表の区別等に応じたポイント率を設定

(例示)

〔 2007年4月2日以後2010年3月31日以前の終身保険 男性 40歳
危険保険金100万円につき 1.4ポイント 〕

◇災害疾病健康ポイント

[据え置き]

特約種類等に応じたポイント率を設定

(例示)

〔 総合医療特約 保険料(年額)*1万円につき 0ポイント 〕

* 会社所定の換算による保険料(年額)(以下、本文において同じ。)

1999年4月1日以前契約(毎年配当契約)

<<通常配当金>>

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③及び④の合計額から⑤の額を控除した額
(マイナスとなる場合はゼロとします。)

① <費差益配当金>

[据え置き]

保険金に保険種類等に応じた費差基本配当率を乗じた額

(例示)

〔 1996年4月2日以後の終身保険 保険金100万円につき 350円 〕

さらに、保険料払込中契約について、保険金額が2,000万円を超える部分に対し、
保険金額等に応じた費差上乘せ配当率を乗じた額を上乗せします。

(例示)

〔 保険金額5,000万円(うち終身保険金500万円)の定期付終身保険
保険金100万円につき 535円 〕

② <危険差益配当金>

[据え置き]

危険保険金に被保険者の年齢・性別、保険種類及び予定死亡表の区別等に応じた
危険差益配当率を乗じた額

(例示)

〔 1996年4月2日以後の終身保険 男性 40歳
危険保険金100万円につき 0円 〕

③ <災害疾病特約配当金> [据え置き]

災害特約、疾病特約等が付加されている場合には、その特約の種類に応じた額

(例示)

{	1990年4月2日以後の災害割増特約	
	災害保険金	100万円につき 50円
	1987年4月2日以後の新入院医療特約	本人型 40歳
	入院給付日額	1,000円につき 500円

④ <利差益配当金> [据え置き]

責任準備金に予定利率等に応じた利差益配当率を乗じた額

(例示)

[1996年4月2日以後の終身保険 月払 0.00%]

⑤ <配当調整額> [据え置き]

責任準備金に予定利率等に応じた配当調整率を乗じた額

(例示)

[1996年4月2日以後の終身保険 月払 1.20%]

《健康配当金》

<定期健康配当金>

[据え置き]

定期保険特約等について、保険期間の満了する契約に対し、保険料（年額）に契約年度等に応じた定期健康配当率を乗じた額

<災害疾病健康配当金>

[据え置き]

災害入院特約、入院医療特約等について、特約の保険期間の満了する契約または保障見直し制度の利用により消滅する契約等に対し、保険料（年額）に特約付加年度等に応じた災害疾病健康配当率を乗じた額

《消滅時配当金》

[据え置き]

保険期間の満了する契約または死亡・解約により消滅する契約等に対し、終身・養老部分の責任準備金に予定利率及び契約年度等に応じた消滅時配当率を乗じた額

《保障見直し特別配当金》

[据え置き]

保障見直し制度の利用により消滅する契約に対し、保険金に保険種類及び契約年度に応じた保障見直し特別配当率を乗じた額

(2) 2018年度決算に基づく社員配当金を例示しますと以下のとおりです。

【2012年4月2日以後契約】

(例1) 定期保険＋終身保険

〔60歳払込満了、年払、男性、
死亡保険金2,000万円うち終身保険金100万円〕

2017年度契約<経過2年>

(単位：円)

加入年齢*1	保険料*2	配当金*3
30歳	98,294 (149,385)	2,550 (+ 432)
40歳	142,634 (185,954)	5,144 (+ 1,285)
50歳	267,701 (-)	14,555 (+ 3,543)

*1 定期保険の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳・50歳加入契約は10年とします。

*2 「保険料」欄の()内は、定期保険更新後の保険料を示します。

*3 「配当金」欄の()内は、前年度配当金との差額を示します。(以下、2012年4月2日以後契約において同じ。)

(例2) 年金保険

〔60歳払込満了、年払、女性、60歳年金開始、
10年確定、年金年額60万円〕

2017年度契約<経過2年>

(単位：円)

加入年齢	保険料	配当金
30歳	189,354	1,794 (+ 936)

(例3) 長期定期保険

〔100歳払込満了、年払、男性、死亡保険金1億円〕

2017年度契約<経過2年>

(単位：円)

加入年齢	保険料	配当金
40歳	2,458,900	52,900 (+18,600)

(例4) 総合医療保険

〔保険期間20年、年払、男性、日額10,000円、基本型、62日型、入院療養給付金なし型〕

2017年度契約<経過2年>

(単位：円)

加入年齢	保険料	配当金
40歳	46,020	180 (+180)
50歳	73,840	300 (+300)
60歳	123,270	540 (+540)

【EXシリーズ契約】

(例5) 定期付終身保険

〔60歳払込満了、年払、男性、20倍型、
死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円〕

2009年度契約<経過10年>

(単位：ポイント、円)

加入年齢*1	保険料*2	累計ポイント*3	5年ごと配当金*4
30歳	177,407 (349,262)	934(+ 87)	14,010 (+ 8,595)
40歳	271,419 (442,087)	1,496(+ 147)	22,440 (+ 14,715)
50歳	536,037 (-)	2,861(+ 289)	55,075 (+ 41,290)

*1 定期保険特約の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳・50歳加入契約は10年とします。

*2 「保険料」欄の()内は、定期保険特約更新後の保険料を示します。

*3 「累計ポイント」欄の()内は、前年度の累計ポイントとの差を示します。

(以下、EXシリーズ契約において同じ。)

*4 「5年ごと配当金」欄の()内は、前回の5年ごと配当金との差額を示します。

(以下、EXシリーズ契約において同じ。)

(例6) 終身保険

〔60歳払込満了、年払、男性、保険金1,000万円〕

2009年度契約<経過10年>

(単位：ポイント、円)

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	245,820	562 (+ 81)	8,430 (+ 5,430)

(例7) 年金保険

〔60歳払込満了、年払、男性、60歳年金開始、
10年確定、年金年額100万円〕

2009年度契約<経過10年>

(単位：ポイント、円)

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	279,290	535 (+ 90)	8,025 (+ 5,370)

【毎年配当契約】

(例8) 定期付終身保険

〔全期型、30歳加入、60歳払込満了、年払、男性、
20倍型、死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円〕

(単位：円)

加入年度<経過年数>	保険料	継続中の契約*1	死亡契約*2
1998年度<21年>	261,574	0 (0)	50,000,000 (0)
1997年度<22年>	261,574	0 (0)	50,000,000 (0)
1996年度<23年>	261,574	0 (0)	50,000,000 (0)

*1 「継続中の契約」欄の()内は、前年度受取金額との差額を示します。(以下、毎年配当契約において同じ。)

*2 「死亡契約」欄は、契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

また、()内は、前年度における契約応当日以後に仮に死亡した場合の受取金額との差額を示します。

(例9) 養老保険

〔30歳加入、30年満期、年払、男性、保険金100万円〕

(単位：円)

加入年度<経過年数>	保険料	継続中の契約	満期・死亡契約*1
1994年度<25年>	23,946	0 (0)	(死亡) 1,000,000
1989年度<30年>	19,980	—	(満期) 1,000,000

*1 「満期・死亡契約」欄は、満期または契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

5. 2018年度末保障機能別保有契約高

(単位:千件、億円)

項目		個人保険		個人年金保険		団体保険		合計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
死亡保障	普通死亡	27,563	1,344,520	—	—	27,573	970,879	55,137	2,315,399
	災害死亡	2,568	291,129	81	1,691	2,758	31,957	5,408	324,779
	その他の条件付死亡	155	1,822	—	—	69	1,222	225	3,044
生存保障		342	8,806	3,964	239,372	8	143	4,314	248,322
入院保障	災害入院	6,423	412	243	11	1,363	13	8,031	437
	疾病入院	6,415	411	241	10	—	—	6,657	422
	その他の条件付入院	6,416	439	54	2	58	0	6,529	442
障がい保障		7,136	—	61	—	2,519	—	9,717	—
手術保障		9,652	—	242	—	—	—	9,894	—

項目	団体年金保険		財形保険・ 財形年金保険		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
生存保障	8,860	131,770	170	4,504	9,030	136,274

項目	医療保障保険	
	件数	金額
入院保障	830	36

項目	就業不能保障保険	
	件数	金額
就業不能保障	1,016	484

- (注) 1. 団体保険、団体年金保険、財形保険・財形年金保険、医療保障保険及び就業不能保障保険の件数は被保険者数を表します。
 2. 「生存保障」欄の金額は、個人年金保険、団体保険(年金特約)及び財形年金保険(財形年金積立保険を除く)については、年金支払前契約の年金支払開始時に
 おける年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したもの、団体年金保険、財形保険及び財形年金積立保険については責任準備金を表します。
 3. 「入院保障」欄の金額は入院給付日額を表します。
 4. 医療保障保険の「入院保障」欄には、疾病入院に関わる数値を記載しています。
 5. 就業不能保障保険の金額は就業不能保障額(月額)を表します。
 6. 受再保険については、被保険者数40千名、金額375億円です。

6. 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	2017年度末	2018年度末	科目	2017年度末	2018年度末
	金額	金額		金額	金額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	834,511	977,580	保険契約準備金	55,021,894	56,347,264
現預金	283	229	支払準備金	285,702	238,428
預貯金	834,227	977,351	責任準備金	53,741,024	55,088,621
一口一権	471,113	429,912	社員配当準備金	995,167	1,020,213
買入金債	278,235	244,043	再保険	594	624
金銭の信託	10,421	13,157	社債	1,028,889	1,028,889
有価証券	54,703,507	56,383,725	その他の負債	1,466,056	1,694,384
国債	19,842,086	21,140,721	売現先勘定	237,046	709,062
地方債	883,461	790,372	債券貸借取引受入担保金	330,722	32,610
社債	2,089,678	1,969,571	借入金	22,897	243,668
株式	9,521,609	9,110,036	未払法人税等	37,406	40,348
外国証券	19,661,925	20,121,556	未払金	199,866	94,895
その他の証券	2,704,745	3,251,467	未払費用	64,810	69,349
貸付金	7,468,329	7,438,736	前受収益	17,399	16,543
保険約款貸付	619,030	582,774	預り金	105,494	109,790
一般貸付	6,849,298	6,855,961	預り保証金	77,870	83,367
有形固定資産	1,630,859	1,680,589	先物取引差金勘定	9	169
土地建物	1,089,297	1,121,375	金融派生商品	156,536	178,821
リース資産	12,669	9,798	金融商品等受入担保金	191,976	92,597
建設仮勘定	42,550	15,496	リース債務	12,059	9,341
その他の有形固定資産	10,825	21,182	資産除去債務	2,192	4,850
無形固定資産	185,042	192,502	仮受金	9,768	8,481
ソフトウェア	81,985	105,693	その他の負債	-	486
その他の無形固定資産	103,057	86,808	役員賞与引当金	90	106
再保険	512	587	退職給付引当金	361,114	365,897
その他の資産	868,603	688,042	役員退職慰労引当金	4,840	4,225
未収金	191,009	68,757	ポイント引当金	9,411	9,203
前払費用	15,594	16,219	価格変動準備金	1,282,194	1,381,653
未収収益	300,306	304,988	繰延税金負債	577,415	496,857
預託金	34,000	34,203	再評価に係る繰延税金負債	104,828	103,748
先物取引差入証拠金	20,562	37,303	支払承諾	52,065	69,893
先物取引差金勘定	7	23	負債の部合計	59,909,395	61,502,747
金融派生商品	258,631	173,657	(純資産の部)		
仮払金	10,802	4,417	基金	150,000	100,000
その他の資産	37,686	48,472	基金償却積立金	1,200,000	1,250,000
支払承諾見返	52,065	69,893	再評価積立金	651	651
貸倒引当金	△2,401	△4,463	剰余金	450,600	434,526
投資損失引当金	△28,138	△29,597	損失填補準備金	16,804	17,578
			その他剰余金	433,796	416,948
			社員配当平衡積立金	40,000	10,000
			危険準備積立金	71,917	71,917
			社会厚生福祉事業助成資金	351	351
			圧縮積立金	49,708	49,836
			圧縮特別勘定積立金	23,422	28,603
			別段積立金	170	170
			当期末処分剰余金	248,227	256,070
			基金等合計	1,801,251	1,785,178
			その他の有価証券評価差額金	4,882,103	4,882,692
			繰延ヘッジ損益	△59,099	△31,216
			土地再評価差額金	△60,989	△54,690
			評価・換算差額等合計	4,762,014	4,796,785
			純資産の部合計	6,563,265	6,581,963
資産の部合計	66,472,661	68,084,710	負債及び純資産の部合計	66,472,661	68,084,710

(貸借対照表の注記)

1. (1) 有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づき有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。
 - ① 売買目的有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)
 - ② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
 - ③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
 - ④ 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社及び保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価
 - ⑤ その他有価証券
 - イ 時価のあるもののうち、株式(外国株式を含む)については、期末日以前 1 カ月の市場価格等の平均に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)
 - ロ 時価を把握することが極めて困難と認められるもののうち、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価
- (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 保険種類・払方・残存年数・通貨・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

なお、次の保険契約を特定し、小区分としております。

 - ① 一時払商品・団体年金保険契約以外について、すべての保険契約
 - ② 新予定利率変動型個別保険以外の一時払商品(円建)について、すべての保険契約
 - ③ 有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、すべての保険契約
 - ④ 上記を除くすべての一時払商品(米ドル建)契約
 - ⑤ 上記を除くすべての一時払商品(豪ドル建)契約
 - ⑥ 上記を除くすべての一時払商品(ユーロ建)契約
3. 金融派生商品及び金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。
4. ① 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。
 - イ 有形固定資産(リース資産を除く)
 - (i) 建物
定額法により行っております。
 - (ii) 上記以外
定率法により行っております。
なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が 20 万円未満のものの一部については、3 年間で均等償却を行っております。
 - ロ リース資産
 - (i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。

(ii) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間に基づく定額法により行っております。

②無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。

5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。
なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込がないと判断される外貨建その他有価証券については、期末日の為替相場又は期末日以前1カ月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。
6. (1) 貸倒引当金は、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- ①破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記(3)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
 - ②現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
 - ③上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。
- (2) すべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- (3) 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は 2,019 百万円(担保・保証付債権に係る額 76 百万円)であります。
7. 投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。
8. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
9. (1) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- (2) 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は、次のとおりです。
- | | |
|-----------------|---------|
| ①退職給付見込額の期間帰属方法 | 給付算定式基準 |
| ②数理計算上の差異の処理年数 | 5年 |
| ③過去勤務費用の処理年数 | 5年 |
10. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。
11. ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。
12. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。

13. ヘッジ会計は、次の方法により行っております。

①ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部及び外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 26 号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部及び外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ及び振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	貸付金、外貨建貸付金、保険契約
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債
為替予約	外貨建債券等
株式先渡	国内株式

③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

15. 当社及び一部の子会社は、2018 年 12 月に連結納税制度の承認申請を行い、翌期より連結納税制度が適用されることとなったため、当期より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」（企業会計基準委員会実務対応報告第 5 号）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」（企業会計基準委員会実務対応報告第 7 号）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

16. 責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。なお、保険業法施行規則第 69 条第 5 項の規定により、一部の個人年金保険契約を対象として積立てた責任準備金が含まれております。

①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成 8 年大蔵省告示第 48 号)

②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

また、当期より、一部の個人年金保険契約を対象に責任準備金を 5 年間にわたり追加して積立てることとしております。この結果、追加積立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が 121,292 百万円増加し、また、経常利益及び税引前当期純剰余が 121,292 百万円減少しております。

17. 一般勘定(保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定以外の勘定)の資産運用については、生命保険契約の特性をふまえた上で、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、さらに環境見通しを勘案した運用計画を立てております。

これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、効率的な資産運用を図る観点から、主に現物資産運用のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップ及び金利スワップション、通貨関連では為替予約、通貨オプション及び通貨スワップ、株式関連では株式先渡、株式指数先物及び株式指数オプション等を活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。

主に、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクにはカントリーリスクを含みます。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理諸規程に基づき管理しております。

市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性にあわせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況をモニタリングし、経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。このほか、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュー・アット・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による厳格な審査を実施する体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付、信用リスクが特定の企業・グループ・国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュー・アット・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。

18. (1) 主な金融商品の貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	貸借対照表価額(*1)	時価(*2)	差額
現金及び預貯金(譲渡性預金)	279,297	279,297	-
その他有価証券	279,297	279,297	-
買入金銭債権	244,043	254,481	10,437
責任準備金対応債券	200,585	211,022	10,437
その他有価証券	43,458	43,458	-
金銭の信託	13,157	13,157	-
売買目的有価証券	13,157	13,157	-
有価証券	54,812,749	58,954,878	4,142,128
売買目的有価証券	869,370	869,370	-
責任準備金対応債券	20,493,498	24,562,806	4,069,307
子会社株式及び関連会社株式	64,047	136,869	72,821
その他有価証券	33,385,831	33,385,831	-
貸付金(*3)	7,435,325	7,693,649	258,324
保険約款貸付	582,612	582,612	-
一般貸付	6,852,712	7,111,037	258,324
金融派生商品(*4)	(5,164)	(5,164)	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	40,866	40,866	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(46,030)	(46,030)	-
社債(*3,*5)	(1,028,889)	(1,069,735)	(40,846)
売現先勘定(*5)	(709,062)	(709,062)	-
借入金(*5)	(243,668)	(245,926)	(2,258)

(*1)貸倒引当金を計上したものについては、当該引当金を控除しております。

(*2)当期に減損処理した銘柄については、減損処理後の貸借対照表価額を時価としております。

(*3)金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象と

されている貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金及び社債に含めて記載しております。

(*4)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、

()で示しております。

(*5)社債、売現先勘定及び借入金は負債に計上しており、()で示しております。

(2) 主な金融商品の時価の算定方法は、次のとおりです。

①有価証券及び預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づき有価証券として取扱うもの

イ 市場価格のあるもの

期末日の市場価格によっております。ただし、その他有価証券の国内株式及び外国株式については、期末日以前 1 カ月の市場価格の平均によっております。

ロ 市場価格のないもの

将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格、外部情報ベンダーより入手した評価額等によっております。

②貸付金

イ 保険約款貸付

貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸付であり、返済の見込まれる期間及び金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

ロ 一般貸付

変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

③金融派生商品

イ 先物取引の市場取引の時価については、期末日の清算値又は終値によっております。

ロ 株式オプション取引の時価については、主に期末日の清算値又は終値、外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。

ハ 金利スワップ取引、金利スワップション取引、為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引及び先渡取引の時価については、主に外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。

④金銭の信託

上記①及び③の算定方法に準じ、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっております。

⑤社債

期末日の市場価格によっております。

⑥売現先勘定

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

⑦借入金

変動金利借入の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利借入の時価については、原則、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。ただし、証券化公募スキームを利用した借入金については、当該借入金を裏付として発行される社債の市場価格によっております。

(3) 非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、(1)の表中の有価証券に含めておりません。

これらの保有目的ごとの当期末における貸借対照表価額は、子会社株式及び関連会社株式 1,025,134 百万円、その他有価証券 545,841 百万円であります。

(4) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

①売買目的有価証券

金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品、特別勘定に係る有価証券を売買目的有価証券として区分しており、当期の損益に含まれた評価差額は△21,555 百万円であります。

②満期保有目的の債券

当期末残高はありません。

③責任準備金対応債券

種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表価額	時価	差額
時価が貸借対照表 価額を超えるもの	買入金銭債権	194,434	204,940	10,506
	公社債	20,395,884	24,459,552	4,063,668
	外国証券	94,606	100,249	5,642
	小計	20,684,924	24,764,742	4,079,817
時価が貸借対照表 価額を超えないもの	買入金銭債権	6,151	6,082	△68
	公社債	908	906	△1
	外国証券	2,099	2,096	△2
	小計	9,159	9,086	△72
合計		20,694,084	24,773,828	4,079,744

④その他有価証券

種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表価額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表価額	差額
貸借対照表価額が 取得原価又は償却原価 を超えるもの	現金及び預貯金 (譲渡性預金)	167,300	167,300	0
	買入金銭債権	6,236	6,359	122
	公社債	2,865,902	3,102,335	236,432
	株式	3,322,876	7,709,087	4,386,210
	外国証券	13,978,619	16,132,011	2,153,391
	その他の証券	2,638,653	2,899,307	260,654
	小計	22,979,588	30,016,401	7,036,812
貸借対照表価額が 取得原価又は償却原価 を超えないもの	現金及び預貯金 (譲渡性預金)	112,000	111,997	△2
	買入金銭債権	37,166	37,099	△67
	公社債	29,495	28,436	△1,058
	株式	945,349	736,886	△208,462
	外国証券	2,669,627	2,591,621	△78,005
	その他の証券	188,375	186,145	△2,229
	小計	3,982,014	3,692,187	△289,826
合計		26,961,602	33,708,588	6,746,985

※時価を把握することが極めて困難と認められるもの 545,841 百万円は含めておりません。

当期において、時価のあるものにつき 11,920 百万円減損処理を行っております。

なお、時価のある株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものにつき、原則として期末日以前 1 カ月の市場価格等の平均に基づき減損処理しております。ただし、時価が著しく下落し、かつ期末日以前 1 カ月間の市場価格等の下落が著しいなど一定の要件に該当する銘柄については、期末日の市場価格等に基づき減損処理しております。

株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、次のとおりです。

イ 期末日以前 1 カ月の市場価格等の平均が取得原価の 50%以下の銘柄

ロ 期末日以前 1 カ月の市場価格等の平均が取得原価の 50%超 70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

(5) 主な金銭債権債務の返済予定額及び満期のある有価証券の償還予定額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預貯金(譲渡性預金)	279,300	-	-	-
その他有価証券	279,300	-	-	-
買入金銭債権	27,000	3,641	41,224	171,869
責任準備金対応債券	-	3,472	41,224	155,722
その他有価証券	27,000	169	-	16,147
有価証券	1,082,740	4,495,963	11,475,079	25,894,499
責任準備金対応債券	256,565	1,651,686	4,578,031	13,947,727
その他有価証券	826,174	2,844,277	6,897,047	11,946,771
貸付金	893,317	2,562,299	1,648,281	1,746,467
社債	-	-	-	1,028,889
売現先勘定	709,062	-	-	-
借入金	3,948	16,690	3,030	220,000

※保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等で返済予定額が見込めないもの 6,478 百万円は含めておりません。

19. 当期末における賃貸等不動産の貸借対照表価額は 1,155,388 百万円、時価は 1,432,815 百万円であります。
- 当社では、賃貸用のオフィスビル・賃貸商業施設等を有しており、当期末の時価は、主に不動産鑑定評価基準に基づいて算定した額であります。
- また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は 3,011 百万円であります。
20. (1) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3 カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は 31,673 百万円であります。その内訳は、次のとおりです。
- ①破綻先債権額は 1,289 百万円、延滞債権額は 28,454 百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸付金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金に該当しないものであります。
- ②3 カ月以上延滞債権額はありません。
- なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として 3 カ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ③貸付条件緩和債権額は 1,930 百万円であります。
- なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破綻先債権額は 1,935 百万円、延滞債権額は 84 百万円それぞれ減少しております。
21. 有形固定資産の減価償却累計額は 1,131,041 百万円であります。
22. 保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定資産の額は 1,257,999 百万円であります。
- なお、負債の額も同額であります。
23. 子会社等に対する金銭債権の総額は 54,229 百万円、金銭債務の総額は 5,367 百万円であります。

24. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。

イ 当期首現在高	995,167 百万円
ロ 前期剰余金よりの繰入額	218,353 百万円
ハ 当期社員配当金支払額	215,540 百万円
ニ 利息による増加額	22,233 百万円
ホ 当期末現在高(イ+ロ-ハ+ニ)	1,020,213 百万円

25. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還をすることが可能であります。

当社が通貨スワップによる振当処理を適用している社債の発行年月および繰上償還可能日は、次のとおりです。

発行年月	繰上償還可能日
2012年10月	2022年10月以降の各利払日
2014年10月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過するごとの各日
2016年1月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過するごとの各日
2017年9月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過するごとの各日

26. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 220,000 百万円が含まれております。

また、2019年4月22日に、次のとおり円建劣後特約付借入を実施しております。

借入総額	900億円
利率	2029年4月22日まで 年0.95%(固定金利) 2029年4月23日以降 固定金利(ステップアップあり・5年ごとにリセット)
返済期限	2049年4月22日の3銀行営業日前(2029年4月22日及びその5年後ごとの応当日の3銀行営業日前に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上返済可能)
資金使途	一般事業資金

27. 担保に供されている資産の額は、有価証券 1,521,608 百万円、土地 252 百万円、建物 45 百万円であります。また、担保に係る債務の額は 742,163 百万円であります。

なお、上記には、売現先取引による買戻し条件付の売却 668,928 百万円及び売現先勘定 709,062 百万円、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券 28,595 百万円及び受入担保金 32,610 百万円をそれぞれ含んでおります。

28. 基金を 50,000 百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第 56 条に規定する基金償却積立金に積立てております。

29. 子会社等の株式及び出資金の総額は1,089,182百万円であります。

当社が2018年7月2日に設立したニッセイ生保設立準備株式会社(以下「準備会社」という)は、2019年2月1日に、当社による保険業法第271条の10第1項に基づく金融庁長官の認可及び保険業法第106条第7項に基づく金融庁長官の認可の取得、準備会社による保険業法第3条に基づく生命保険業免許の取得が完了し、同日付で、はなさく生命保険株式会社(以下「はなさく生命」という)に商号を変更しております。

①設立の目的

多様化するお客様ニーズや販売チャネルの広がりによりの確に対応するべく、代理店等に対し、柔軟かつ機動的に商品を提供していくことを目的としております。

②はなさく生命の概要

イ 社名 はなさく生命保険株式会社
ロ 本店所在地 東京都港区
ハ 資本金 100億円

なお、当社は、2019年4月1日に、はなさく生命へ200億円の増資を実行しております。

③設立の時期

2018年7月2日

④議決権比率

100%

30. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は3,327,460百万円であります。

31. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当期末において、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は488,657百万円であります。

32. 貸付金に係るコミットメント及びこれに準ずる契約の貸付未実行残高は372,534百万円であります。

33. 保険業法施行令第37条の4に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、当社に対応する見積額は77,113百万円であります。なお、同機構に拠出した金額は事業費として処理しております。

34. 退職給付に関する事項は、次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、内務職員・営業総合職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

営業職員等については、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

イ 期首における退職給付債務	640,036百万円
ロ 勤務費用	25,944百万円
ハ 利息費用	3,840百万円
ニ 数理計算上の差異の当期発生額	4,651百万円
ホ 退職給付の支払額	△42,628百万円
ヘ 期末における退職給付債務(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	631,844百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

イ 期首における年金資産	255,668 百万円
ロ 期待運用収益	3,451 百万円
ハ 数理計算上の差異の当期発生額	1,735 百万円
ニ 事業主からの拠出額	6,574 百万円
ホ 退職給付の支払額	△17,401 百万円
ヘ 期末における年金資産(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	250,029 百万円

③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

イ 積立型制度の退職給付債務	274,401 百万円
ロ 年金資産	△250,029 百万円
	24,372 百万円
ハ 非積立型制度の退職給付債務	357,443 百万円
ニ 未認識数理計算上の差異	△15,918 百万円
ホ 退職給付引当金(イ+ロ+ハ+ニ)	365,897 百万円

④退職給付に関連する損益

イ 勤務費用	25,944 百万円
ロ 利息費用	3,840 百万円
ハ 期待運用収益	△3,451 百万円
ニ 数理計算上の差異の当期の費用処理額	10,251 百万円
ホ 確定給付制度に係る退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	36,584 百万円

⑤年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

イ 生命保険一般勘定	51.4%
ロ 国内債券	21.5%
ハ 外国証券	16.1%
ニ 現金及び預貯金	6.8%
ホ 国内株式	4.2%
ヘ 合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	100.0%

⑥長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑦数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりです。

イ 割引率	0.6%
ロ 長期期待運用収益率	1.4%

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は2,188百万円です。

35. (1) 繰延税金資産の総額は1,511,165百万円であり、繰延税金負債の総額は1,957,633百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は50,389百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金892,984百万円、価格変動準備金385,481百万円及び退職給付引当金102,085百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金1,869,165百万円であります。
- (2) 当期における法定実効税率は27.9%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△21.4%であります。
36. 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。
- | | |
|------------|--|
| 再評価を行った年月日 | 2002年3月31日 |
| 再評価の方法 | 土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。 |
37. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の額は279百万円であります。
38. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する額は4,852,126百万円であります。

7. 損益計算書

(単位:百万円)

科目	2017年度	2018年度
	金額	金額
経常収益	6,338,509	6,605,036
保険料等収入	4,488,421	4,775,136
保料収入	4,487,627	4,774,223
再保料収入	793	912
資産運用収益	1,652,609	1,649,502
利息及び配当金等収入	1,407,350	1,427,665
預貯金利息	420	4,868
有価証券利息・配当金	1,183,986	1,198,538
貸付金利息	130,059	124,582
不動産賃料	80,271	82,977
その他の利息配当金	12,612	16,698
有価証券売却益	179,682	194,922
有価証券償還	14,941	6,187
有為貸倒引当金戻入	—	2,140
その他の運用収益	471	—
特別勘定資産運用益	596	1,784
その他経常収益	49,566	16,803
そのほか	197,478	180,396
年金特約取扱い受入金	10,897	8,959
保険金据置受入金	90,531	83,119
支払金の戻入	62,044	47,274
その他の経常収益	34,004	41,043
経常費用	5,928,048	6,221,517
保険金等支払	3,663,124	3,654,589
保険金	1,032,798	1,048,516
年金	802,214	791,978
給付返戻金	649,240	653,486
解約返戻金	926,376	949,282
そのほか返戻金	251,106	209,971
再保料	1,388	1,354
責任準備金等繰入	1,112,934	1,369,830
責任準備金繰入	1,090,730	1,347,596
社員配当金積立利息繰入	22,203	22,233
資産運用費	324,200	345,112
支払利息	21,923	30,872
支那の信託運用損	3,276	2,563
有価証券売却損	102,833	138,790
有価証券評価損	11,235	21,371
有価証券償還損	23,359	8,097
金融派生商品費用	105,877	93,110
有為貸倒引当金繰入	9,589	—
投資損失引当金繰入	—	4,002
貸付不動産等減価却費用	2,918	1,459
貸付の他運用費	14,826	16,364
そのほか業常費用	28,360	28,480
事業の他業常費用	600,571	611,973
そのほか業常費用	227,217	240,011
保険金据置支払	117,190	118,984
減価却	46,058	49,358
退職給付引当金繰入	42,576	46,595
その他の経常費用	2,483	4,782
その他	18,908	20,291
経常利益	410,461	383,518
特別利益	16,492	3,904
固定資産等処分益	16,492	3,904
固定資産等処分益	16,492	3,904
特別損失	176,850	111,021
固定資産等処分損失	6,412	6,413
固定資産等処分損失	6,412	6,413
減価償却	2,062	2,148
減価償却	2,062	2,148
社会厚生福祉事業助成金	165,399	99,459
社会厚生福祉事業助成金	165,399	99,459
その他	2,977	3,000
その他	2,977	3,000
税法引当及び期前税等純	250,102	276,400
法人税	104,789	114,690
法人税	104,789	114,690
法人税引当	△97,030	△97,658
法人税引当	△97,030	△97,658
法人税引当	7,758	17,031
法人税引当	7,758	17,031
法人税引当	242,344	259,369
法人税引当	242,344	259,369

(損益計算書の注記)

1. 子会社等との取引による収益の総額は 43,096 百万円、費用の総額は 34,989 百万円であります。
2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券 29,912 百万円、株式等 118,672 百万円、外国証券 46,337 百万円であります。
3. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券 1,802 百万円、株式等 10,065 百万円、外国証券 126,922 百万円であります。
4. 有価証券評価損の主な内訳は、株式等 11,035 百万円、外国証券 10,336 百万円であります。
5. 責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額は 14 百万円であります。
6. (1) 金銭の信託運用損には、評価損益が△1,565 百万円含まれております。
(2) 金融派生商品費用には、評価損益が 46,850 百万円含まれております。

7. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。

①資産をグルーピングした方法

賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。

②減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

(単位:百万円)

用途	土地	建物	合計
遊休不動産等	1,510	638	2,148
合計	1,510	638	2,148

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、物件により使用価値又は正味売却価額を適用しております。

なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを 3.0%で割引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は基準価格等をもとに算定しております。

8. 基金等変動計算書

・2017年度 (単位:百万円)

	基金等												基金等合計
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	剰余金								剰余金合計	
				損失填補準備金	その他剰余金								
				社員配当 平衡積立金	危険準備 積立金	社会厚生 福祉事業 助成資金	圧縮 積立金	圧縮 特別勘定 積立金	別段 積立金	当期末処分 剰余金			
当期首残高	150,000	1,150,000	651	16,042	50,000	71,917	328	51,196	5,643	170	245,337	440,635	1,741,286
当期変動額													
基金の募集	50,000												50,000
社員配当準備金の積立											△184,086	△184,086	△184,086
損失填補準備金の積立				762							△762	—	—
基金償却積立金の積立		50,000									△50,000	△50,000	—
基金利息の支払											△1,198	△1,198	△1,198
当期純剰余											242,344	242,344	242,344
基金の償却	△50,000												△50,000
社員配当平衡積立金の取崩					△10,000						10,000	—	—
社会厚生福祉事業助成資金の積立							3,000				△3,000	—	—
社会厚生福祉事業助成資金の取崩							△2,977				2,977	—	—
圧縮積立金の積立								1,453			△1,453	—	—
圧縮積立金の取崩								△2,942			2,942	—	—
圧縮特別勘定積立金の積立									23,415		△23,415	—	—
圧縮特別勘定積立金の取崩									△5,636		5,636	—	—
土地再評価差額金の取崩											2,905	2,905	2,905
基金等以外の項目の当期変動額(純額)													
当期変動額合計	—	50,000	—	762	△10,000	—	23	△1,488	17,778	—	2,889	9,965	59,965
当期末残高	150,000	1,200,000	651	16,804	40,000	71,917	351	49,708	23,422	170	248,227	450,600	1,801,251

	評価・換算差額等				純資産合計
	其他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,585,298	△65,262	△58,084	4,461,951	6,203,237
当期変動額					
基金の募集					50,000
社員配当準備金の積立					△184,086
損失填補準備金の積立					—
基金償却積立金の積立					—
基金利息の支払					△1,198
当期純剰余					242,344
基金の償却					△50,000
社員配当平衡積立金の取崩					—
社会厚生福祉事業助成資金の積立					—
社会厚生福祉事業助成資金の取崩					—
圧縮積立金の積立					—
圧縮積立金の取崩					—
圧縮特別勘定積立金の積立					—
圧縮特別勘定積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					2,905
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	296,805	6,162	△2,905	300,062	300,062
当期変動額合計	296,805	6,162	△2,905	300,062	360,028
当期末残高	4,882,103	△59,099	△60,989	4,762,014	6,563,265

	基 金 等												基金等合計
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	剰 余 金								剰余金合計	
				損失填補準備金	そ の 他 剰 余 金								
				社員配当平衡積立金	危険準備積立金	社会厚生福祉事業助成資金	圧縮積立金	圧縮特別勘定積立金	別段積立金	当期末処分剰余金			
当期首残高	150,000	1,200,000	651	16,804	40,000	71,917	351	49,708	23,422	170	248,227	450,600	1,801,251
当期変動額													
社員配当準備金の積立											△218,353	△218,353	△218,353
損失填補準備金の積立				774							△774	—	—
基金償却積立金の積立		50,000									△50,000	△50,000	—
基金利息の支払											△790	△790	△790
当期純剰余											259,369	259,369	259,369
基金の償却	△50,000												△50,000
社員配当平衡積立金の取崩					△30,000						30,000	—	—
社会厚生福祉事業助成資金の積立							3,000				△3,000	—	—
社会厚生福祉事業助成資金の取崩							△3,000				3,000	—	—
圧縮積立金の積立								3,802			△3,802	—	—
圧縮積立金の取崩								△3,674			3,674	—	—
圧縮特別勘定積立金の積立									11,204		△11,204	—	—
圧縮特別勘定積立金の取崩									△6,023		6,023	—	—
土地再評価差額金の取崩											△6,299	△6,299	△6,299
基金等以外の項目の当期変動額(純額)													
当期変動額合計	△50,000	50,000	—	774	△30,000	—	—	128	5,180	—	7,843	△16,073	△16,073
当期末残高	100,000	1,250,000	651	17,578	10,000	71,917	351	49,836	28,603	170	256,070	434,526	1,785,178

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,882,103	△59,099	△60,989	4,762,014	6,563,265
当期変動額					
社員配当準備金の積立					△218,353
損失填補準備金の積立					—
基金償却積立金の積立					—
基金利息の支払					△790
当期純剰余					259,369
基金の償却					△50,000
社員配当平衡積立金の取崩					—
社会厚生福祉事業助成資金の積立					—
社会厚生福祉事業助成資金の取崩					—
圧縮積立金の積立					—
圧縮積立金の取崩					—
圧縮特別勘定積立金の積立					—
圧縮特別勘定積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					△6,299
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	588	27,883	6,299	34,770	34,770
当期変動額合計	588	27,883	6,299	34,770	18,697
当期末残高	4,882,692	△31,216	△54,690	4,796,785	6,581,963

9. 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
基礎利益 A	668,249	678,212
キャピタル収益	217,621	216,705
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	179,682	194,922
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	2,140
その他キャピタル収益	37,938	19,643
キャピタル費用	244,536	270,492
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	3,276	2,563
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	102,833	138,790
有価証券評価損	11,235	21,371
金融派生商品費用	105,877	93,110
為替差損	9,589	—
その他キャピタル費用	11,724	14,656
キャピタル損益 B	△26,915	△53,786
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	641,334	624,426
臨時収益	165	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	165	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	231,039	240,907
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	139,929	113,751
個別貸倒引当金繰入額	—	4,405
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	91,110	122,751
臨時損益 C	△230,873	△240,907
経常利益 A+B+C	410,461	383,518

(参考) その他項目の内訳

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
基礎利益	△26,214	△4,986
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及びヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	11,724	14,656
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	△35,187	△18,471
マーケット・ヴァリュア・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	△2,750	△1,171
その他キャピタル収益	37,938	19,643
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及びヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	—	—
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	35,187	18,471
マーケット・ヴァリュア・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	2,750	1,171
その他キャピタル費用	11,724	14,656
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及びヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	11,724	14,656
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	—
マーケット・ヴァリュア・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	—	—
その他臨時収益	—	—
投資損失引当金戻入額	—	—
その他臨時費用	91,110	122,751
投資損失引当金繰入額	2,918	1,459
保険業法施行規則第69条第5項に基づく責任準備金繰入額	88,192	121,292

10. 剰余金処分

(単位:千円)

科目	2017年度	2018年度
	金額	金額
当 期 未 処 分 剰 余 金	248,227,021	256,070,286
任 意 積 立 金 取 崩 額	39,697,424	25,746,117
社 員 配 当 平 衡 積 立 金 取 崩 額	30,000,000	10,000,000
圧 縮 積 立 金 取 崩 額	3,674,119	1,270,042
圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金 取 崩 額	6,023,305	14,476,074
計	287,924,446	281,816,403
剰 余 金 処 分 額	287,924,446	281,816,403
社 員 配 当 準 備 金	218,353,870	211,818,691
差 引 純 剰 余 金	69,570,576	69,997,712
損 失 填 補 準 備 金	774,000	816,000
基 金 償 却 積 立 金	50,000,000	50,000,000
基 金 利 息	790,000	355,000
任 意 積 立 金	18,006,576	18,826,712
社会厚生福祉事業助成資金	3,000,000	3,000,000
圧 縮 積 立 金	3,802,405	15,163,274
圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金	11,204,171	663,437
次 期 繰 越 剰 余 金	—	—

11. 債務者区分による債権の状況

(単位:百万円、%)

区分	2017年度末	2018年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,179	10,066
危険債権	17,337	19,678
要管理債権	2,188	1,930
小計	29,705	31,675
(対合計比)	(0.29)	(0.29)
正常債権	10,297,839	10,830,912
合計	10,327,545	10,862,587

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、3か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く)であり、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く)です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

○債務者区分による債権に対する補足説明

- ・本表の分類・算出方法は保険業法施行規則に準じており、対象は貸付金、貸付有価証券、未収利息、仮払金、支払承諾見返、金融機関保証付私債です。
- ・破産更生債権及びこれらに準ずる債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2017年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権102百万円、2018年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権2,019百万円です。

12. リスク管理債権の状況

(単位:百万円、%)

区分	2017年度末	2018年度末
破綻先債権額	1,501	1,289
延滞債権額	26,014	28,454
3か月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	2,188	1,930
合計	29,704	31,673
(貸付残高に対する比率)	(0.40)	(0.43)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は2017年度末が破綻先債権額13百万円、延滞債権額88百万円、2018年度末が破綻先債権額1,935百万円、延滞債権額84百万円です。
2. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
4. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 「貸付条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。
6. 資産の自己査定の結果に基づき破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先とした債務者に対する貸付金の未収利息を収益不計上としています。

13. 貸倒引当金の明細

(単位:百万円)

区分	2017年度	2018年度	比較
(1)貸倒引当金残高の内訳			
(イ) 一般貸倒引当金	1,197	794	△402
(ロ) 個別貸倒引当金	1,204	3,669	2,465
(ハ) 特定海外債権引当勘定	—	—	—
(2)個別貸倒引当金			
(イ) 繰入額	1,306	5,689	4,382
(ロ) 取崩額	1,472	1,283	△188
[償却に伴う取崩額を除く]			
(ハ) 純繰入額	△165	4,405	4,571
(3)特定海外債権引当勘定			
(イ) 対象国数	—	—	—
(ロ) 債権額	—	—	—
(ハ) 繰入額	—	—	—
(ニ) 取崩額	—	—	—
(4)貸付金償却	—	—	—

(参考)

○貸付金の分類額の状況

(単位:億円、%)

区分	2017年度末		2018年度末	
		占率		占率
貸付金残高(IV分類直接減額後)	74,683	100.0	74,387	100.0
非分類	74,249	99.4	74,115	99.6
II分類	430	0.6	241	0.3
III分類	2	0.0	30	0.0
IV分類	—	—	—	—

(注) 1. III分類債権に対して、個別貸倒引当金を2017年度末は2億円、2018年度末は26億円計上しています。

2. 貸付金より直接減額したIV分類額は、2017年度末が1億円、2018年度末が20億円です。

14. ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目	2017年度末	2018年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	13,584,981	14,177,668
基金・諸準備金等	4,790,201	4,992,846
基金等	1,582,107	1,573,004
価格変動準備金	1,282,194	1,381,653
危険準備金	1,663,360	1,777,111
一般貸倒引当金	1,197	794
その他	261,341	260,282
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%	5,996,439	5,995,119
土地の含み損益×85%	259,736	358,288
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,476,998	1,566,354
負債性資本調達手段等	1,028,889	1,248,889
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△344	△13,021
その他	33,061	29,191
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	2,959,907	3,038,049
保険リスク相当額 R_1	119,879	117,577
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	79,238	81,303
予定利率リスク相当額 R_2	371,230	364,647
最低保証リスク相当額 R_7	5,564	5,576
資産運用リスク相当額 R_3	2,514,457	2,597,831
経営管理リスク相当額 R_4	61,807	63,338
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	917.9%	933.3%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

(参考)

○個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率

		2017年度末	2018年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平準純保険料式	平準純保険料式
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

15. 2018年度特別勘定の状況

(1) 特別勘定資産残高の状況

(単位:百万円)

区分	2017年度末	2018年度末
	金額	金額
個人変額保険	114,872	110,135
個人変額年金保険	43,478	41,251
団体年金保険	1,135,789	1,106,612
特別勘定計	1,294,140	1,257,999

(2) 個人変額保険(特別勘定)の状況

① 保有契約高

(単位:件、百万円)

区分	2017年度末		2018年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険(有期型)	2,273	2,610	8,395	6,510
変額保険(終身型)	32,628	463,376	31,966	449,867
合計	34,901	465,987	40,361	456,377

② 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位:百万円、%)

区分	2017年度末		2018年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	5,020	4.4	6,013	5.5
有価証券	98,803	86.0	98,282	89.2
公社債	24,508	21.3	23,550	21.4
株式	35,204	30.6	34,351	31.2
外国証券	38,067	33.1	35,043	31.8
公社債	12,313	10.7	8,661	7.9
株式等	25,753	22.4	26,382	24.0
その他の証券	1,022	0.9	5,336	4.8
貸付金	—	—	—	—
その他	11,048	9.6	5,839	5.3
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	114,872	100.0	110,135	100.0

③ 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位:百万円)

区分	2017年度	2018年度
	金額	金額
利息配当金等収入	2,015	1,995
有価証券売却益	10,184	7,550
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	△1,489	△3,434
為替差益	223	176
金融派生商品収益	1,021	1,264
その他の収益	8	6
有価証券売却損	1,721	2,697
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	△347	2,401
為替差損	231	164
金融派生商品費用	1,314	886
その他の費用	2	1
収支差額	9,041	1,407

(3) 個人変額年金保険(特別勘定)の状況

① 保有契約高

(単位:件、百万円)

区分	2017年度末		2018年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	23,519	43,472	33,554	41,240

② 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位:百万円、%)

区分	2017年度末		2018年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	—	—	—	—
有価証券	42,021	96.6	40,077	97.2
公社債	8,997	20.7	7,918	19.2
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	33,023	76.0	32,158	78.0
貸付金	—	—	—	—
その他	1,456	3.4	1,173	2.8
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	43,478	100.0	41,251	100.0

③ 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位:百万円)

区分	2017年度	2018年度
	金額	金額
利息配当金等収入	3,787	1,696
有価証券売却益	298	260
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	△641	△2,874
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	0	0
有価証券売却損	7	21
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	△41	1,270
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	0	0
収支差額	3,477	△2,210

16. 保険会社及びその子会社等の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位:億円)

項目	2017年度	2018年度
経常収益	76,098	82,271
経常利益	4,718	4,284
親会社に帰属する当期純剰余	2,439	2,787
包括利益	5,951	3,073

項目	2017年度末	2018年度末
総資産	743,925	788,095
ソルベンシー・マージン比率	968.0%	997.3%

(2) 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

連結される子会社及び子法人等数	12 社
持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数	0 社
持分法適用の関連法人等数	14 社
期中における重要な関係会社の異動について	増加 1 社 (ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社)

(3)連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等数 12 社

連結される子会社及び子法人等

ニッセイ信用保証株式会社

ニッセイ・リース株式会社

ニッセイ・キャピタル株式会社

ニッセイアセットマネジメント株式会社

ニッセイ情報テクノロジー株式会社

三井生命保険株式会社

ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

Nippon Life Insurance Company of America

NLI Commercial Mortgage Fund, LLC

NLI Commercial Mortgage Fund II, LLC

NLI US Investments, Inc.

MLC Limited

マスマチュアラル生命保険株式会社の株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より同社を連結の範囲に含めております。

なお、同社は、2019年1月1日付で、ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社に商号を変更しております。

また、三井生命保険株式会社は、2019年4月1日付で、大樹生命保険株式会社に商号を変更しております。

主要な非連結の子会社及び子法人等は、Nippon Life Global Investors Americas, Inc.、ニッセイ商事株式会社及びニッセイ保険エージェンシー株式会社であります。

非連結の子会社及び子法人等については、総資産、売上高、当期純損益及び剰余金の点からみていずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0 社

持分法適用の関連法人等数 14 社

主要な持分法適用の関連法人等

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

企業年金ビジネスサービス株式会社

長生人寿保險有限公司

Bangkok Life Assurance Public Company Limited

Reliance Nippon Life Insurance Company Limited

Reliance Nippon Life Asset Management Limited

Post Advisory Group, LLC

PT Sequis

PT Asuransi Jiwa Sequis Life

The TCW Group, Inc.

持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等(Nippon Life Global Investors Americas, Inc.、ニッセイ商事株式会社他)並びに関連法人等(株式会社エスエルトワーズ他)については、それぞれ連結純損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等のうち、在外会社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. のれんの償却に関する事項

のれん及び持分法適用の関連法人等に係るのれん相当額は、定額法により20年間で償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては、発生時に全額償却しております。

(4)連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	2017年度末	2018年度末	科目	2017年度末	2018年度末
	金額	金額		金額	金額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	1,405,704	1,541,390	保険契約準備金	61,523,014	65,483,705
コールローン	471,113	429,912	支払備金	332,590	302,778
買入金銭債権	288,752	401,938	責任準備金	60,130,178	64,100,386
金銭の信託	10,621	13,357	社員配当準備金	995,167	1,020,213
有価証券	60,106,713	64,458,905	契約者配当準備金	65,078	60,326
貸付金	8,630,122	8,510,520	再保険	6,566	8,424
有形固定資産	1,857,734	1,907,653	社債	1,108,889	1,175,589
土地	1,232,389	1,262,159	その他負債	2,244,558	2,518,762
建物	541,877	579,064	役員賞与引当金	90	106
リース資産	9,260	7,040	退職給付に係る負債	443,161	440,556
建設仮勘定	43,376	15,840	役員退職慰労引当金	5,503	4,905
その他の有形固定資産	30,829	43,548	ポイント引当金	9,411	9,203
無形固定資産	255,722	263,513	価格変動準備金	1,345,987	1,460,182
ソフトウェア	92,569	124,250	繰延税金負債	625,202	555,094
のれん	52,674	44,214	再評価に係る繰延税金負債	104,828	103,748
その他の無形固定資産	110,479	95,047	支払承諾	52,928	71,016
再保険貸	11,577	9,368	負債の部合計	67,470,142	71,831,296
その他資産	1,299,200	1,199,998	(純資産の部)		
繰延税金資産	6,154	9,140	基金	150,000	100,000
支払承諾見返	52,928	71,016	基金償却積立金	1,200,000	1,250,000
貸倒引当金	△3,828	△7,198	再評価積立金	651	651
			連結剰余金	625,131	629,555
			基金等合計	1,975,782	1,980,206
			その他有価証券評価差額金	4,918,602	4,943,922
			繰延ヘッジ損益	△59,092	△31,643
			土地再評価差額金	△60,989	△54,690
			為替換算調整勘定	28,706	△4,853
			退職給付に係る調整累計額	△18,632	△13,494
			その他の包括利益累計額合計	4,808,594	4,839,241
			非支配株主持分	137,996	158,772
			純資産の部合計	6,922,373	6,978,221
資産の部合計	74,392,516	78,809,517	負債及び純資産の部合計	74,392,516	78,809,517

(連結貸借対照表の注記)

1. (1) 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。
 - ①売買目的有価証券については、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)
 - ②満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
 - ③「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
 - ④非連結又は持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価
 - ⑤その他有価証券
 - イ 時価のあるもののうち、株式(外国株式を含む)については、連結会計年度末日以前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の有価証券については、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)
 - ロ 時価を把握することが極めて困難と認められるもののうち、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価
 - (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 保険種類・払方・残存年数・通貨・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

なお、次の保険契約を特定し、小区分としております。

 - (1) 当社
 - ①一時払商品・団体年金保険契約以外について、すべての保険契約
 - ②新予定利率変動型個別保険以外の一時払商品(円建)について、すべての保険契約
 - ③有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、すべての保険契約
 - ④上記を除くすべての一時払商品(米ドル建)契約
 - ⑤上記を除くすべての一時払商品(豪ドル建)契約
 - ⑥上記を除くすべての一時払商品(ユーロ建)契約
 - (2) 三井生命保険株式会社
 - ①終身保険・年金保険(40年以内)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む)及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の40年以内の部分)
 - ②拋出型企業年金(27年以内)小区分(拋出型企業年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の27年以内の部分)
 - ③一時払外貨建養老保険(米ドル建)小区分(2019年1月1日以降始期の一時払外貨建養老保険(米ドル建))
 - ④一時払外貨建養老保険(豪ドル建)小区分(2017年10月1日以降始期の一時払外貨建養老保険(豪ドル建))当連結会計年度より、ALMの更なる推進に向けて、責任準備金対応債券の対象となる保険商品の小区分について、従来の終身保険・年金保険(8-27年)小区分の対象年限を拡大して終身保険・年金保険(40年以内)小区分とし、また、新たに一時払外貨建養老保険(米ドル建)小区分を設定しております。

これらの変更による当連結会計年度の損益への影響はありません。
 - (3) ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社
 - ①保険料一時払定額年金・保険料一時払定額終身保険・保険料一時払生前給付保険・保険料一時払3大疾病保険小区分(ただし、保険料一時払定額年金については、契約日が2006年4月1日以降かつ契約日時点における被保険者年齢が80歳以上の契約を除く)
 - ②保険料一時払定額終身保険(確定積立金区分型)小区分

- ③終身がん保険・養老保険小区分
- ④米ドル建保険料一時払定額年金・米ドル建保険料一時払定額終身保険小区分
- ⑤豪ドル建保険料一時払定額年金小区分
- ⑥上記以外の保険・年金小区分(ただし一部保険種類を除く)

3. 金融派生商品及び金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。

4. ①有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

(i) 建物

定額法により行っております。

(ii) 上記以外

主に定率法により行っております。

なお、当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等のその他の有形固定資産のうち取得価額が20万円未満のものの一部については、3年間で均等償却を行っております。

ロ リース資産

(i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。

(ii) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間に基づく定額法により行っております。

②無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。

5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。

なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込がないと判断される当社の外貨建その他有価証券については、連結会計年度末日の為替相場又は連結会計年度末日以前1カ月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。

また、一部の連結される子会社及び子法人等が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。

6. (1) 当社の貸倒引当金は、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

①破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記(4)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

②現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

③上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。

(2) 当社のすべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(3) 連結される子会社及び子法人等については、主として資産査定基準及び償却・引当基準等に則り、必要と認められた額を引当てております。

- (4) 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は 3,342 百万円(担保・保証付債権に係る額 91 百万円)であります。
7. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
8. (1) 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
- (2) 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の退職給付に係る会計処理の方法は、次のとおりです。
- | | |
|-----------------|---------|
| ①退職給付見込額の期間帰属方法 | 給付算定式基準 |
| ②数理計算上の差異の処理年数 | 5 年 |
| ③過去勤務費用の処理年数 | 5 年 |
9. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。
10. ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。
11. 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算定した額を計上しております。
12. 貸手の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
13. 当社のヘッジ会計は、次の方法により行っております。
- ①ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部及び外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 26 号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部及び外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ及び振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
- | | |
|---------|-------------------------|
| (ヘッジ手段) | (ヘッジ対象) |
| 金利スワップ | 貸付金、外貨建貸付金、保険契約 |
| 通貨スワップ | 外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債 |
| 為替予約 | 外貨建債券等 |
| 株式先渡 | 国内株式 |
- ③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。
14. 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。

15. 当社及び一部の子会社及び子法人等は、2018年12月に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度より連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会実務対応報告第5号)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会実務対応報告第7号)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。
16. (1) 当社及び連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。
- なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約を対象として積立てた責任準備金が含まれております。
- ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
- ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
- また、当社は、当連結会計年度より一部の個人年金保険契約を対象に責任準備金を5年間にわたり追加して積立てることとしております。この結果、追加積立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が121,292百万円増加し、また、経常利益及び税金等調整前当期純剰余が121,292百万円減少しております。
- (2) 連結される海外の生命保険会社の責任準備金は、豪州会計基準等、各国の会計基準に基づき算出した額を計上しております。
17. 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の一般勘定(保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定)の資産運用については、生命保険契約の特性をふまえた上で、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、さらに環境見通しを勘案した運用計画を立てております。
- これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、効率的な資産運用を図る観点から、主に現物資産運用のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップ及び金利スワップション、通貨関連では為替予約、通貨オプション及び通貨スワップ、株式関連では株式先渡、株式指数先物及び株式指数オプション等を活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。
- 主に、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクにはカントリーリスクを含みます。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理諸規程に基づき管理しております。
- 市場リスクの管理にあたっては、投融资取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性にあわせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況をモニタリングし、経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会等に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。このほか、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュー・アット・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。
- 信用リスクの管理にあたっては、投融资執行部門から独立した審査管理部門による厳格な審査を実施する体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付、信用リスクが特定の企業・グループ・国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュー・アット・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。

18. (1) 主な金融商品の連結貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位: 百万円)

	連結貸借対照表価額(*1)	時価(*2)	差額
現金及び預貯金(譲渡性預金)	353,297	353,297	-
その他有価証券	353,297	353,297	-
買入金銭債権	401,938	417,895	15,956
満期保有目的の債券	42,643	43,509	866
責任準備金対応債券	276,351	291,441	15,090
その他有価証券	82,943	82,943	-
金銭の信託	13,357	13,357	-
売買目的有価証券	13,157	13,157	-
その他有価証券	200	200	-
有価証券	63,440,561	68,136,757	4,696,196
売買目的有価証券	1,434,953	1,434,953	-
満期保有目的の債券	396,652	410,170	13,517
責任準備金対応債券	24,006,004	28,635,239	4,629,235
子会社株式及び関連会社株式	83,426	136,869	53,443
その他有価証券	37,519,524	37,519,524	-
貸付金(*3)	8,506,010	8,792,197	286,187
保険約款貸付	638,102	638,102	-
一般貸付	7,867,907	8,154,094	286,187
金融派生商品(*4)	48,762	48,762	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	89,282	89,282	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(40,519)	(40,519)	-
社債(*3,*5)	(1,175,589)	(1,217,913)	(42,324)
売現先勘定(*5)	(918,495)	(918,495)	-
借入金(*3,*5)	(441,885)	(445,882)	(3,996)

(*1) 貸倒引当金を計上したのものについては、当該引当金を控除しております。

(*2) 当連結会計年度に減損処理した銘柄については、減損処理後の連結貸借対照表価額を時価としております。

(*3) 金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金、社債及び借入金と一体として処理されているため、その時価は、貸付金、社債及び借入金に含めて記載しております。

(*4) 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*5) 社債、売現先勘定及び借入金は負債に計上しており、()で示しております。

(2) 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の主な金融商品の時価の算定方法は、次のとおりです。

① 有価証券及び預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づき有価証券として取扱うもの

イ 市場価格のあるもの

連結会計年度末日の市場価格によっております。ただし、その他有価証券の国内株式及び外国株式については、連結会計年度末日以前 1 カ月の市場価格の平均によっております。

ロ 市場価格のないもの

将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格、外部情報ベンダーより入手した評価額等によっております。

② 貸付金

イ 保険約款貸付

貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸付であり、返済の見込まれる期間及び金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

ロ 一般貸付

変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

③金融派生商品

イ 先物取引の市場取引の時価については、連結会計年度末日の清算値又は終値によっております。

ロ 株式オプション取引の時価については、主に連結会計年度末日の清算値又は終値、外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。

ハ 金利スワップ取引、金利スワップション取引、為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引及び先渡取引の時価については、主に外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。

④金銭の信託

上記①及び③の算定方法に準じ、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっております。

⑤社債

連結会計年度末日の市場価格によっております。

⑥売現先勘定

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

⑦借入金

変動金利借入の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利借入の時価については、原則、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。ただし、証券化公募スキームを利用した借入金については、当該借入金を裏付として発行される社債の市場価格によっております。

(3) 非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、(1)の表中の有価証券に含めておりません。

これらの当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、1,018,344百万円であります。

(4) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

①売買目的有価証券

金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品、特別勘定に係る有価証券等を売買目的有価証券として区分しており、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は△37,796百万円であります。

②満期保有目的の債券

種類ごとの連結貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表価額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 価額を超えるもの	買入金銭債権	25,671	26,652	981
	公社債	70,377	71,521	1,144
	外国証券	300,306	313,013	12,707
	小計	396,354	411,188	14,833
時価が連結貸借対照表 価額を超えないもの	買入金銭債権	16,972	16,857	△115
	公社債	2,095	2,093	△1
	外国証券	23,873	23,540	△332
	小計	42,941	42,491	△449
合計		439,295	453,679	14,384

③責任準備金対応債券

種類ごとの連結貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表価額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 価額を超えるもの	買入金銭債権	268,210	283,375	15,165
	公社債	23,155,149	27,748,219	4,593,069
	外国証券	706,819	747,296	40,477
	小計	24,130,180	28,778,891	4,648,711
時価が連結貸借対照表 価額を超えないもの	買入金銭債権	8,141	8,066	△74
	公社債	28,759	28,604	△155
	外国証券	115,274	111,119	△4,155
	小計	152,175	147,789	△4,386
合計		24,282,355	28,926,681	4,644,325

④その他有価証券

種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表価額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	取得原価 又は償却原価	連結貸借対照表価額	差額
連結貸借対照表価額が 取得原価又は償却原価 を超えるもの	現金及び預貯金 (譲渡性預金)	167,300	167,300	0
	買入金銭債権	36,921	38,203	1,282
	公社債	3,961,752	4,245,652	283,900
	株式	3,469,705	7,884,353	4,414,647
	外国証券	15,465,908	17,667,971	2,202,063
	その他の証券	2,734,814	2,999,591	264,777
	小計	25,836,401	33,003,074	7,166,672
連結貸借対照表価額が 取得原価又は償却原価 を超えないもの	現金及び預貯金 (譲渡性預金)	186,000	185,997	△2
	買入金銭債権	44,910	44,740	△170
	金銭の信託	200	200	-
	公社債	107,803	105,288	△2,514
	株式	1,171,408	912,115	△259,292
	外国証券	3,607,489	3,496,344	△111,144
	その他の証券	211,755	208,206	△3,549
小計	5,329,566	4,952,892	△376,674	
合計		31,165,968	37,955,966	6,789,998

※時価を把握することが極めて困難と認められるもの 679,227 百万円は含めておりません。

当連結会計年度において、時価のあるものにつき 12,379 百万円減損処理を行っております。

なお、当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の時価のある株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものに付き、原則として連結会計年度末日以前 1 カ月の市場価格等の平均に基づき減損処理しております。ただし、時価が著しく下落し、かつ連結会計年度末日以前 1 カ月間の市場価格等の下落が著しいなど一定の要件に該当する銘柄については、連結会計年度末日の市場価格等に基づき減損処理しております。

株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、次のとおりです。

イ 連結会計年度末日以前 1 カ月の市場価格等の平均が取得原価の 50%以下の銘柄

ロ 連結会計年度末日以前 1 カ月の市場価格等の平均が取得原価の 50%超 70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

(5) 主な金銭債権債務の返済予定額及び満期のある有価証券の償還予定額については、次のとおりです。

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預貯金(譲渡性預金)	353,300	-	-	-
その他有価証券	353,300	-	-	-
買入金銭債権	27,000	9,068	42,958	319,354
満期保有目的の債券	-	81	-	41,376
責任準備金対応債券	-	3,640	41,224	231,287
その他有価証券	27,000	5,346	1,734	46,691
有価証券	1,282,230	5,570,056	12,811,266	30,072,179
満期保有目的の債券	28,707	176,608	80,652	107,150
責任準備金対応債券	307,396	1,805,194	4,970,405	16,665,138
その他有価証券	946,125	3,588,253	7,760,208	13,299,890
貸付金(*1)	969,688	2,928,453	1,938,788	1,995,897
社債	-	-	3,500	1,088,989
売現先勘定	918,495	-	-	-
借入金(*2)	28,596	67,222	26,065	220,000

(*1) 保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等で返済予定額が見込めないもの 9,064 百万円は含めておりません。

(*2) 劣後特約付借入金等のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

19. 当連結会計年度末における賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は 1,281,364 百万円、時価は 1,564,426 百万円であります。当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等では、賃貸用のオフィスビル・賃貸商業施設等を有しており、当連結会計年度末の時価は、主に不動産鑑定評価基準に基づいて算定した額であります。また、賃貸等不動産の連結貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は 3,030 百万円であります。
20. (1) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は 32,251 百万円であります。その内訳は、次のとおりです。
- ①破綻先債権額は 1,284 百万円、延滞債権額は 29,037 百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金に該当しないものであります。
- ②3カ月以上延滞債権額はあります。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ③貸付条件緩和債権額は 1,930 百万円であります。
- なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破綻先債権額は 3,173 百万円、延滞債権額は 168 百万円それぞれ減少しております。
21. 有形固定資産の減価償却累計額は 1,165,279 百万円であります。

22. 保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定資産の額は 1,479,649 百万円であります。

なお、負債の額も同額であります。

23. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。

イ 当連結会計年度期首現在高	995,167 百万円
ロ 前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額	218,353 百万円
ハ 当連結会計年度社員配当金支払額	215,540 百万円
ニ 利息による増加額	22,233 百万円
ホ 当連結会計年度末現在高(イ+ロ-ハ+ニ)	1,020,213 百万円

24. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりです。

イ 当連結会計年度期首現在高	65,078 百万円
ロ 当連結会計年度契約者配当金支払額	19,231 百万円
ハ 利息による増加額	11 百万円
ニ 契約者配当準備金繰入額	13,837 百万円
ホ 連結範囲の変動による増加額	629 百万円
ヘ 当連結会計年度末現在高 (イ-ロ+ハ+ニ+ホ)	60,326 百万円

25. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、発行者の裁量により繰上償還をすることが可能であります。

当社が通貨スワップによる振当処理を適用している社債の発行年月および繰上償還可能日は、次のとおりです。

発行年月	繰上償還可能日
2012 年 10 月	2022 年 10 月以降の各利払日
2014 年 10 月	発行日の 10 年後の応当日及びそれ以降 5 年を経過するごとの各日
2016 年 1 月	発行日の 10 年後の応当日及びそれ以降 5 年を経過するごとの各日
2017 年 9 月	発行日の 10 年後の応当日及びそれ以降 5 年を経過するごとの各日

26. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 336,500 百万円が含まれております。

また、2019 年 4 月 22 日に、次のとおり円建劣後特約付借入を実施しております。

借入総額	900 億円
利率	2029 年 4 月 22 日まで 年 0.95% (固定金利) 2029 年 4 月 23 日以降 固定金利 (ステップアップあり・5 年ごとにリセット)
返済期限	2049 年 4 月 22 日の 3 銀行営業日前 (2029 年 4 月 22 日及びその 5 年後ごとの応当日の 3 銀行営業日前に、 監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上返済可能)
資金使途	一般事業資金

27. 担保に供されている資産の額は、有価証券 1,751,960 百万円、リース契約等に係る債権 15,308 百万円、土地 252 百万円、建物 45 百万円であります。また、担保に係る債務の額は 756,504 百万円であります。

なお、上記には、売現先取引による買戻し条件付の売却 851,839 百万円及び売現先勘定 918,495 百万円、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券 28,595 百万円及び受入担保金 32,610 百万円をそれぞれ含んでおります。

28. 2019 年 5 月 22 日の取締役会において、2019 年度中に基金を 50,000 百万円募集することに伴う定款の一部変更を 7 月 2 日開催予定の総代会に付議することを決議しております。

29. 基金を 50,000 百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第 56 条に規定する基金償却積立金に積立てております。

30. 非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等の株式及び出資金の総額は 422,542 百万円であります。

31. 取得による企業結合等に関する事項は、次のとおりです。

(1) ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

①企業結合の概要

イ 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 マスマチュアル生命保険株式会社(現ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社)

事業の内容 生命保険業

ロ 企業結合を行った主な理由

金融機関窓販マーケットにおけるお客様からのご要望に幅広く応える体制構築により、事業基盤を強化することで、契約者利益を持続的に拡大させることを目的としております。

ハ 企業結合日

2018 年 4 月 1 日(みなし取得日)

ニ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

ホ 結合後企業の名称

ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

ヘ 取得した議決権比率

約 85.1%

ト 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が議決権の過半数を所有し、意思決定機関を支配することが明確であるためであります。

②連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

企業結合日から当連結会計年度末までの期間

③被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 現金による支出額 104,247 百万円

取得原価 104,247 百万円

④主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 873 百万円

⑤発生した負ののれんの金額及び発生要因

イ 発生した負ののれんの金額

10,347 百万円

ロ 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額の持分相当額が被取得企業の取得原価を上回ったためであります。

⑥企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産合計 2,763,970 百万円

(うち有価証券 2,449,174 百万円)

負債合計 2,629,331 百万円

(うち保険契約準備金 2,408,090 百万円)

(2) はなさく生命保険株式会社

当社が2018年7月2日に設立したニッセイ生保設立準備株式会社(以下「準備会社」という)は、2019年2月1日に、当社による保険業法第271条の10第1項に基づく金融庁長官の認可及び保険業法第106条第7項に基づく金融庁長官の認可の取得、準備会社による保険業法第3条に基づく生命保険業免許の取得が完了し、同日付で、はなさく生命保険株式会社(以下「はなさく生命」という)に商号を変更しております。

①設立の目的

多様化するお客様ニーズや販売チャネルの広がりにより的確に対応するべく、代理店等に対し、柔軟かつ機動的に商品を提供していくことを目的としております。

②はなさく生命の概要

イ 社名	はなさく生命保険株式会社
ロ 本店所在地	東京都港区
ハ 資本金	100億円

なお、当社は、2019年4月1日に、はなさく生命へ200億円の増資を実行しております。

③設立の時期

2018年7月2日

④議決権比率

100%

32. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は3,433,586百万円であります。

33. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末において、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は488,657百万円であります。

34. 貸付金に係るコミットメント及びこれに準ずる契約の貸付未実行残高は306,323百万円であります。

35. 保険業法施行令第37条の4に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等に対応する見積額は92,025百万円であります。

なお、同機構に拠出した金額は事業費として処理しております。

36. 退職給付に関する事項は、次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、内務職員・営業総合職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

営業職員等については、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。

一部の連結される子会社及び子法人等は、主に、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

イ	期首における退職給付債務	707,164 百万円
ロ	勤務費用	28,279 百万円
ハ	利息費用	4,278 百万円
ニ	数理計算上の差異の当期発生額	5,587 百万円
ホ	退職給付の支払額	△48,726 百万円
ヘ	連結範囲の変動による増加額	1,757 百万円
ト	その他	△11 百万円
チ	期末における退職給付債務(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	698,329 百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

イ	期首における年金資産	266,183 百万円
ロ	期待運用収益	3,766 百万円
ハ	数理計算上の差異の当期発生額	1,550 百万円
ニ	事業主からの拠出額	7,279 百万円
ホ	退職給付の支払額	△18,647 百万円
ヘ	期末における年金資産(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	260,132 百万円

③簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

イ	期首における退職給付に係る負債	2,180 百万円
ロ	退職給付費用	304 百万円
ハ	退職給付の支払額	△125 百万円
ニ	期末における退職給付に係る負債(イ+ロ+ハ)	2,359 百万円

④退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

イ	積立型制度の退職給付債務	286,003 百万円
ロ	年金資産	△260,132 百万円
		25,871 百万円
ハ	非積立型制度の退職給付債務	414,684 百万円
ニ	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	440,556 百万円
ホ	退職給付に係る負債	440,556 百万円
ヘ	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	440,556 百万円

⑤退職給付に関連する損益

イ	勤務費用	28,279 百万円
ロ	利息費用	4,278 百万円
ハ	期待運用収益	△3,766 百万円
ニ	数理計算上の差異の当期の費用処理額	11,121 百万円
ホ	簡便法で計算した退職給付費用	304 百万円
ヘ	その他	409 百万円
ト	確定給付制度に係る退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	40,625 百万円

⑥その他の包括利益に計上された項目の内訳

その他の包括利益に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりです。

数理計算上の差異	7,084 百万円
合計	7,084 百万円

⑦その他の包括利益累計額に計上された項目の内訳

その他の包括利益累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりです。

未認識数理計算上の差異	19,301 百万円
合計	19,301 百万円

⑧年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

イ 生命保険一般勘定	49.8%
ロ 国内債券	23.0%
ハ 外国証券	16.2%
ニ 現金及び預貯金	6.6%
ホ 国内株式	4.5%
ヘ その他	0.0%
ト 合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	100.0%

⑨長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑩数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりです。

イ 割引率	0.6%～0.7%
ロ 長期期待運用収益率	1.4%～3.0%

(3) 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は4,859 百万円です。

37. (1) 繰延税金資産の総額は1,655,051 百万円であり、繰延税金負債の総額は2,093,314 百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は107,691 百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金935,673 百万円、価格変動準備金407,422 百万円及び退職給付に係る負債123,036 百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金1,916,168 百万円であります。
- (2) 当連結会計年度における法定実効税率は27.9%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△18.8%であります。

38. 土地の再評価に関する法律に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。

(5)連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位:百万円)

科目	2017年度	2018年度
	金額	金額
経常収益	7,609,805	8,227,132
保険料等収入	5,422,050	6,069,229
資産運用益	1,871,287	1,842,333
利息及び配当金等収入	1,496,565	1,596,028
売買目的有価証券運用益	22,599	12,174
有価証券売却益	252,476	205,481
有価証券償還益	14,972	6,430
為替差益	16,168	—
貸倒引当金戻入額	584	—
その他の運用収益	1,806	3,101
特別勘定資産運用益	66,115	19,115
その他経常収益	316,467	315,569
経常費用	7,137,979	7,798,687
保険金等支払	4,407,378	4,597,470
保険金	1,298,609	1,323,888
年金	907,776	975,383
給付金	812,819	846,807
解約返戻金	1,085,916	1,169,048
その他の返戻金	260,653	238,189
再保険料	41,602	44,152
責任準備金等繰入額	1,234,488	1,652,662
責任準備金繰入額	1,212,272	1,630,416
社員配当金積立利息繰入額	22,203	22,233
契約者配当金積立利息繰入額	12	11
資産運用費用	383,966	371,739
支払利息	24,392	35,388
金銭の信託運用損	3,276	2,563
有価証券売却損	126,883	145,635
有価証券評価損	11,364	19,019
有価証券償還損	23,374	8,165
金融派生商品費用	144,785	83,973
為替差損	—	16,896
貸倒引当金繰入額	—	6,368
貸借用不動産等減価償却費用	17,460	18,969
その他の運用費用	32,428	34,760
事業費用	789,288	825,455
その他経常費用	322,857	351,361
経常利益	471,825	428,445
特別利益	21,711	17,400
固定資産等処分益	21,711	7,053
負債のれん発	—	10,347
特別損失	223,222	117,815
固定資産等処分損失	7,781	8,069
減損損失	2,242	2,327
価格変動準備金繰入額	210,222	104,418
社会厚生福祉事業助成金	2,977	3,000
契約者配当準備金繰入額	17,272	13,837
税金等調整前当期純剰余	253,042	314,192
法人税及び住民税等	129,514	135,642
法人税等調整額	△123,015	△102,461
法人税等合計	6,499	33,180
当期純剰余	246,542	281,011
非支配株主に帰属する当期純剰余	2,614	2,215
親会社に帰属する当期純剰余	243,927	278,795

(連結損益計算書の注記)

1. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。

①資産をグルーピングした方法

当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等は、賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。

②減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

(単位:百万円)

用途	土地	建物等	合計
賃貸用不動産等	23	8	31
遊休不動産等	1,536	759	2,295
合計	1,559	767	2,327

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、物件により使用価値又は正味売却価額を適用しております。

なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを3.0%~3.8%で割引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は基準価格等をもとに算定しております。

(連結包括利益計算書)

(単位:百万円)

科目	2017年度	2018年度
	金額	金額
当期純剰余	246,542	281,011
その他の包括利益	348,566	26,303
その他有価証券評価差額金	333,542	35,865
繰延ヘッジ損益	6,166	27,544
為替換算調整勘定	5,436	△29,212
退職給付に係る調整額	5,881	5,107
持分法適用会社に対する持分相当額	△2,460	△13,001
包括利益	595,109	307,315
親会社に係る包括利益	584,689	303,143
非支配株主に係る包括利益	10,419	4,171

(連結包括利益計算書の注記)

その他の包括利益の内訳については、次のとおりです。

(1) その他の包括利益に係る組替調整額

(単位:百万円)

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	75,501	
組替調整額	△21,292	54,209
繰延ヘッジ損益:		
当期発生額	29,789	
組替調整額	8,440	38,229
為替換算調整勘定:		
当期発生額	△29,212	
組替調整額	—	△29,212
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	△4,038	
組替調整額	11,122	7,084
持分法適用会社に対する持分相当額:		
当期発生額	△12,388	
組替調整額	△613	△13,001
税効果調整前合計		57,309
税効果額		△31,005
その他の包括利益合計		26,303

(2) その他の包括利益に係る税効果額

(単位:百万円)

	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
その他有価証券評価差額金	54,209	△18,344	35,865
繰延ヘッジ損益	38,229	△10,684	27,544
為替換算調整勘定	△29,212	—	△29,212
退職給付に係る調整額	7,084	△1,976	5,107
持分法適用会社に対する持分相当額	△13,001	—	△13,001
その他の包括利益合計	57,309	△31,005	26,303

(6)連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	2017年度	2018年度
	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純剰余(△は損失)	253,042	314,192
貸貸用不動産等減価償却費	17,460	18,969
減価償却費	48,769	54,543
減損損失	2,242	2,327
のれん償却額	2,740	2,631
負ののれん発生益	—	△10,347
支払備金の増減額(△は減少)	△62,027	△53,246
責任準備金の増減額(△は減少)	1,186,025	1,620,992
社員配当準備金積立利息繰入額	22,203	22,233
契約者配当準備金積立利息繰入額	12	11
契約者配当準備金繰入額	17,272	13,837
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△625	6,320
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	11	15
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	771	2,720
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	257	△676
価格変動準備金の増減額(△は減少)	210,222	104,418
利息及び配当金等収入	△1,496,565	△1,596,028
金銭の信託運用損益(△は益)	3,276	2,563
有価証券関係損益(△は益)	△108,616	△39,092
保険約款貸付関係損益(△は益)	107,863	108,744
金融派生商品関係損益(△は益)	144,785	83,973
支払利息	24,392	35,388
為替差損益(△は益)	△16,268	17,461
有形固定資産関係損益(△は益)	△13,858	792
持分法による投資損益(△は益)	△1,359	△3,292
特別勘定資産運用損益(△は益)	△66,115	△19,115
再保険貸の増減額(△は増加)	1,414	1,949
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△14,363	5,128
再保険借の増減額(△は減少)	△3,334	2,069
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	16,113	7,145
その他	△23,758	△13,765
小計	251,984	692,867
利息及び配当金等の受取額	1,544,422	1,660,198
利息の支払額	△23,503	△33,667
社員配当金の支払額	△181,027	△189,333
契約者配当金の支払額	△20,053	△19,231
その他	25,100	7,302
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△90,613	△155,914
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,506,309	1,962,221
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(△は増加)	△302	△888
買入金銭債権の取得による支出	△17,947	△5,394
買入金銭債権の売却・償還による収入	53,602	47,366
金銭の信託の増加による支出	△10,300	△5,300
金銭の信託の減少による収入	0	—
有価証券の取得による支出	△9,174,638	△10,731,535
有価証券の売却・償還による収入	7,997,940	8,800,702
貸付けによる支出	△1,505,039	△1,583,675
貸付金の回収による収入	1,759,953	1,620,988
金融派生商品の決済による収支(純額)	△417,693	45,636
売現先の純増減額(△は減少)	244,920	677,033
債券貸借取引受入担保金の純増減額(△は減少)	△298,360	△566,215
その他	110,685	△119,480
資産運用活動計	△1,257,180	△1,820,763
(営業活動及び資産運用活動計)	(249,128)	(141,457)
有形固定資産の取得による支出	△54,186	△109,143
有形固定資産の売却による収入	51,901	30,610
連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出	—	△44,844
その他	△51,526	△49,706
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,310,991	△1,993,848
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	153,893	354,035
借入金の返済による支出	△157,037	△135,545
社債の発行による収入	188,064	—
基金の募集による収入	50,000	—
基金の償却による支出	△50,000	△50,000
基金利息の支払額	△1,198	△790
連結の範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出	△15,065	△1,435
その他	2,264	△17,934
財務活動によるキャッシュ・フロー	170,921	148,329
現金及び現金同等物に係る換算差額	△12,427	△1,783
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	353,812	114,919
現金及び現金同等物期首残高	1,541,468	1,897,011
連結子会社と非連結子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,730	—
現金及び現金同等物期末残高	1,897,011	2,011,931

(連結キャッシュ・フロー計算書の注記)

1. 現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3カ月以内の流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期投資を計上しております。

2. 株式の取得により新たに連結される子会社及び子法人等となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにニッセイ・ウェルス生命保険株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は、次のとおりであります。

資産合計	2,763,970 百万円
(うち有価証券)	2,449,174 百万円)
負債合計	△2,629,331 百万円
(うち保険契約準備金)	△2,408,090 百万円)
負ののれん	△10,347 百万円
非支配株主持分	△20,043 百万円
子会社及び子法人等の株式の取得価額	104,247 百万円
子会社及び子法人等の現金及び現金同等物	59,402 百万円
差引:子会社及び子法人等の株式取得のための支出	44,844 百万円

(7) 連結基金等変動計算書

・2017年度

(単位:百万円)

	基 金 等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	150,000	1,150,000	651	622,388	1,923,039
当期変動額					
基金の募集	50,000				50,000
社員配当準備金の積立				△184,086	△184,086
基金償却積立金の積立		50,000		△50,000	—
基金利息の支払				△1,198	△1,198
親会社に帰属する当期純剰余				243,927	243,927
基金の償却	△50,000				△50,000
土地再評価差額金の取崩				2,905	2,905
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				△8,805	△8,805
基金等以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	50,000	—	2,742	52,742
当期末残高	150,000	1,200,000	651	625,131	1,975,782

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,588,092	△65,262	△58,084	30,549	△24,556	4,470,738	135,203	6,528,981
当期変動額								
基金の募集								50,000
社員配当準備金の積立								△184,086
基金償却積立金の積立								—
基金利息の支払								△1,198
親会社に帰属する当期純剰余								243,927
基金の償却								△50,000
土地再評価差額金の取崩								2,905
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△8,805
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	330,510	6,170	△2,905	△1,842	5,924	337,856	2,792	340,648
当期変動額合計	330,510	6,170	△2,905	△1,842	5,924	337,856	2,792	393,391
当期末残高	4,918,602	△59,092	△60,989	28,706	△18,632	4,808,594	137,996	6,922,373

・2018年度

(単位:百万円)

	基 金 等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	150,000	1,200,000	651	625,131	1,975,782
当期変動額					
社員配当準備金の積立				△218,353	△218,353
基金償却積立金の積立		50,000		△50,000	—
基金利息の支払				△790	△790
親会社に帰属する当期純剰余				278,795	278,795
基金の償却	△50,000				△50,000
土地再評価差額金の取崩				△6,299	△6,299
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				1,071	1,071
基金等以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	△50,000	50,000	—	4,424	4,424
当期末残高	100,000	1,250,000	651	629,555	1,980,206

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,918,602	△59,092	△60,989	28,706	△18,632	4,808,594	137,996	6,922,373
当期変動額								
社員配当準備金の積立								△218,353
基金償却積立金の積立								—
基金利息の支払								△790
親会社に帰属する当期純剰余								278,795
基金の償却								△50,000
土地再評価差額金の取崩								△6,299
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								1,071
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	25,320	27,448	6,299	△33,559	5,138	30,646	20,776	51,423
当期変動額合計	25,320	27,448	6,299	△33,559	5,138	30,646	20,776	55,847
当期末残高	4,943,922	△31,643	△54,690	△4,853	△13,494	4,839,241	158,772	6,978,221

(8) 債務者区分による債権の状況(連結)

(単位:百万円、%)

区分	2017年度末	2018年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,209	10,032
危険債権	18,706	20,290
要管理債権	2,188	1,930
小計 (対合計比)	31,104 (0.26)	32,252 (0.26)
正常債権	11,735,373	12,194,419
合計	11,766,477	12,226,672

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、3か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く)であり、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く)です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

○債務者区分による債権に対する補足説明

- ・本表の分類・算出方法は保険業法施行規則に準じており、対象は貸付金、貸付有価証券、未収利息、仮払金、支払承諾見返、金融機関保証付私募債です。
- ・破産更生債権及びこれらに準ずる債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2017年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権251百万円、2018年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権3,342百万円です。

(9) リスク管理債権の状況(連結)

(単位:百万円、%)

区分	2017年度末	2018年度末
破綻先債権額	1,511	1,284
延滞債権額	27,397	29,037
3か月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	2,188	1,930
合計 (貸付残高に対する比率)	31,097 (0.36)	32,251 (0.38)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は2017年度末が破綻先債権額15百万円、延滞債権額235百万円、2018年度末が破綻先債権額3,173百万円、延滞債権額168百万円です。
2. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
4. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 「貸付条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。
6. 資産の自己査定の結果に基づき破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先とした債務者に対する貸付金の未収利息を収益不計上としています。

(10) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況
(連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項目	2017年度末	2018年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	14,150,865	15,040,262
基金・諸準備金等	5,143,211	5,437,605
基金等	1,852,172	1,888,331
価格変動準備金	1,345,987	1,460,182
危険準備金	1,680,761	1,825,914
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	2,114	2,213
その他	262,175	260,963
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%	6,048,444	6,083,208
土地の含み損益×85%	272,410	374,311
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△25,843	△18,717
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,679,917	1,798,965
負債性資本調達手段等	1,208,889	1,512,089
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△249,989	△249,621
その他	73,824	102,421
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2} + R_8 + R_9)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$ (B)	2,923,568	3,015,936
保険リスク相当額 R_1	159,546	164,973
一般保険リスク相当額 R_5	—	—
巨大災害リスク相当額 R_6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	90,205	93,010
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	—	—
予定利率リスク相当額 R_2	425,986	432,609
最低保証リスク相当額 R_7	10,593	9,302
資産運用リスク相当額 R_3	2,414,061	2,498,757
経営管理リスク相当額 R_4	62,007	63,973
ソルベンシー・マージン比率		
(A) ————— × 100 (1/2) × (B)	968.0%	997.3%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

(11)セグメント情報

2017年度、2018年度において、当社及び連結される子会社及び子法人等は、国内外において保険業及び保険関連事業（資産運用関連事業、総務関連事業等を含む）を営んでいますが、その他報告すべき重要なセグメントがないため、セグメント情報及び関連情報の記載を省略しています。